

ZENCOLO

ゼンコロ



「オープンカフェ」 4月の夕ぐれのパリ

(撮影: 山形県コロニー協会 須貝寿一)

綱 領

現代社会には、身体的又は精神的な障害を持つ人々が相当数存在し生活している。

私たちは戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきた。しかし障害を理由に、生きる諸権利が制限される状況は、今日もなお続いている。

進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送ることができる社会であり、このことは人類共通のねがいである。

私たちは人間尊重の理念にたち、完全参加と平等をめざし、我が国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、特に障害者の働く権利が具体的に保障され、すべての人々がしあわせに生きることができる社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

(1967年10月15日制定 1990年12月4日改訂 現在に至る)

私たちの誓い

- | | |
|--|--|
| 1. 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手でひらく開拓者の心をもち続けます。
(開拓者の心) | 努力を続けます。
(可能性の追求) |
| 2. 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働くことをつうじて積極的に社会に貢献することをめざします。
(働く喜び) | 4. 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯でしあわせを築きます。
(連帯と協力) |
| 3. 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を育てる | 5. 私たちは、心を合わせて、すべての人がもっとも人間らしく生きることのできる平和で豊かな社会の実現をめざします。
(豊かな社会) |

重度障害者の職域の拡大を！ 重度障害者の完全就労と雇用を！ 障害者の社会参加を！（ゼンコロメインテーマ）

・青森県コロニー協会・青森市017(728)5621・山形県コロニー協会・山形市023(641)7335・ながのコロニー・長野市026(293)8766・東京コロニー・中野区03(3952)6166・東京アフターケア協会・清瀬市0424(91)1236・あかつきコロニー・武蔵村山市0425(60)7840・京都梅花園・城陽市0774(52)1362・山口県コロニー協会・防府市0835(32)0069・福岡コロニー・粕屋郡092(963)2781・佐賀春光園・三養基郡0942(94)2144・熊本県コロニー協会・熊本市096(353)1291・沖縄コロニー・浦添市098(877)3344
ゼンコロホームページ <http://www.tocolo.or.jp/zencolo>

新「アジア太平洋障害者の十年」(2003～2012)を推進しよう

巻頭言

決算理事会、総会も終了して。 今年の夏の宿題は…。

社団法人ゼンコロ

事務局長 運営委員会委員長 君島久康



1. はじめに

本広報誌が皆様のお手元に触れる時には、すでに梅雨は明けているでしょうか。沖縄はすでに明けて、夏の先取りといったところだと思います。しかし、今年の梅雨空は、大気的不安定さも手伝って、各地でのゲリラ豪雨には閉口いたしました。バケツを引っくり返した様とは、まさにそのとおりです。諸外国に目を転じて、異常気象は枚挙に暇(いとま)がありません。地球温暖化問題を始めとして、地球規模での環境保護対策はまさに急務であり、誰かがやるからではなく、一人ひとりが人間として担うべき課題なのだと思います。

ところで、この時期、毎年開催される社団法人ゼンコロ総会は、梅雨の合間で天候にも恵まれ(?), 順調に推移し、無事に2009年度事業報告と決算案等の諸議案が承認されました。

私にとって今回の総会は、事務局長となつての初デビューといえます。私は、今年の3月1日付けでゼンコロの事務局長に就任いたしました。所属と職責は、社会福祉法人東京コロニーの専務理事で、東京都葛飾福祉工場の所長を兼務しています。ゼンコロとの出会いは、大変新しく、数年前に総会に東京コロニーのメンバーとしてお邪魔したくらいで、論議への参加はまったくと言っていいほどございませんでした。

しからば何故? との疑問も沸いてきそうです

が、勝又会長、金城常務からの叱咤激励、「とにかくやってみなさい。」ということでしょうか。すでに、ゼンコロの将来を考える運営委員会委員長に昨年の6月に就任していたことも複線としてあるようですが。浅学非才の輩としては、身に余る光栄と申しましょうか、期待はずれにならないように、ひたすら前を見て走ることだと認識しております。ぜひ、皆様方のご支援とご協力をお願いする次第です。

2. 福祉環境が時々刻々と変化

さて、ゼンコロを取り巻く環境は、ここのところ大きく、さらに大きく変化を遂げております。政権交代後、厚生労働大臣による障害者自立支援法廃止の明言、違憲訴訟原告団・弁護団と国との和解、障がい者制度改革推進会議の論議スタート、一方では障害者自立支援法一部改正案の与野党による提案と委員会での可決、あわせて地域主権推進一括法案の提案と委員会での可決など(一旦両案とも廃案となりましたが)、時々刻々と、その環境が変化し、今なお予断を許しません。さらに付け加えるならば、事業仕分けによる公益団体へのメスが入られていること、新しい公共の有り方として「社会事業法人」の創設提案などがあります。

また、見方を変えれば、政治と官僚の関係を政治主導としたものの、実は官僚の巻き返しがあるのではということ、人間社会の深層を見る

望遠鏡が幾つあっても足りない現状といえます。またぞろ、(仮称)障害者総合福祉法が介護保険法に統合される話ではないことを引き続き監視する必要があります。

でも、大きく揺れる外部状況に翻弄されるのではなく、我々は与えられた責務を一步一步解決し、前進させることこそ重要だと思うのです。「運動体」としての側面も持つゼンコロのパワーの見せ所といえそうです。

3. 全国4,000名のゼンコロパワー

環境の変化はあっても、その存在に揺るぎがあってはなりません。真実は常に一つです。誰にも媚びず、もたれることなく、社団法人としての公益性をその目的に照らし、真摯に遂行することこそ社会的に認知され、ゼンコロが多くの方から信託される所以だと思います。そのためには、どのような方から指摘を受けても、胸を張ってお応えできる姿勢が必要です。

ゼンコロの定款第3条には、「この法人は、主として心身に障害のある者を対象として、職業的訓練から保護的雇用までの各種事業を行う民間施設又は工場の交流をはかり、新たな建設を促進し、事業の向上と発展のために共同の努力をすることによって、障害者等の社会的・経済的自立のための施策に寄与することを目的とする。」と謳われています。いまこそ、その目的を再度噛み締めて、逆風に向け、乗り出したと思います。主力となる印刷業が右肩下がりとはなっていますが、幸いにも会員法人の知恵と汗で、各地元自治体等の要請を受け、新規事業に取り組むなど、一定の成果も出ています。

懸案の公益社団に向けての論議も深まりつつあります。

ちなみに、ゼンコロ総体としての収益を2009年度の数値を基に拾うと、全国約4,000名の仲間が、約166億円の収入を挙げ、実質繰越収支差額(剰余金)約75億円という成長を遂げています。

4. 暑い夏の到来・・・

とりとめもなく、綴ってまいりましたが、いまゼンコロは、次代を見つめ、その時々にあっただ対応を図るため、内部プロジェクトによる運営委員会、企画・事業プロジェクトの論議を昨年からスタートとさせています。2010年度事業ではすでに芽出しのできたものもあります。

全体像がまだまだ見えず、具体的にお示しできないことが少々悔やまれますが、会員法人のメンバー一人ひとりが真剣にゼンコロの将来について語り合っていますので、「将来の風」を感じるまで少しの猶予を、また事務局長としての信頼も、しばらくの猶予をと思っています。

最後に、かねてより会長らから言い渡されている「経営論を学ぶこと!」は、今年の夏の宿題だと思っています。あの有名なテーマパークであるディズニーランドが、「未完」のテーマパークであることはよく知られています。「今度は、どんなアトラクションが?」、期待感を高め、それを裏切らない新鮮な感動が人気の秘密です。会員法人が取り組み、社会貢献にも繋がり、一定程度の収益が確保され、旧態依然のものではない発想力で、いまから暑い夏になりそうです・・・。

EU社会支援雇用調査団報告 (フランスの動向)

山形県コロニー協会 常務理事 須貝寿一



1. はじめに

日本障害者協議会では、今後の障害者の就労支援のあり方について、2008年より社会支援雇用研究会を立ち上げ、今後の障害者の社会支援雇用の研究を行っています。障害者権利条約やILO条約といった国際基準に照らし合わせた場合の、わが国のいわゆる「福祉的就労」のあり方の研究が主たるもので、その研究の一環として、最近のEU諸国の保護雇用と障害者社会支援雇用の実態を調査するために、4月12日から30日までフランス、ベルギー、オランダに社会支援雇用調査団(松井亮輔団長)を派遣しました。私もゼンコロの代表として参加させていただき、フランス、ベルギーを訪問しました。訪問中、アイスランドの火山噴火があり帰国の心配をしながらの訪問となりましたが、フランスでの関係機関及び施設の訪問が多かったので、フランスの社会支援雇用の取組みについて紹介します。なお、社会支援雇用研究会では今回の調査報告書について、9月に出す予定です。

2. フランスの就労施策

フランスにおける障害者の就労施策については、わが国と非常に似ており、従来から一般労働市場では割当雇用(6%の雇用率)、福祉工場に相当するAP(保護作業所)、授産施設のCAT(労働支援センター)に制度化され



てきました。しかし、EU法の「雇用均等枠組指令」及び障害者権利条約にあわせて2005年に障害者関連政策の大改正があり、「障害者の権利と機会の平等、参加、市民権に関する法律」が成立したことに伴い、障害者が働く場合は、自営業を除き次の3つの労働に規定されることになりました。①



Apfのメンバーと

通常の民間企業・公的部門での労働、②適応企業・CDTD(在宅労働供給センター)、③ESAT(労働支援機関・サービス)です。①、②は労働法典の適用、③は社会福祉・家族法典の適用下の制度となりました。また、2005年法成立に合わせ、従来あった最低賃金の除外規定が廃止され、働く障害者の就労所得(所得保障)は最低賃金(SMIC)が最低基準となりました。ESATで働く障害者にも基本的に最低賃金額の所得保障は受けられることになりました。3つのうちどれで働くかは、各県に設置されるCDPH(障害者権利自立委員会)が本人の労働能力を基準に判断され、障害者であれば無条件で障害者自立支援法の訓練等給付事業を利用できるわが国の制度とは異なっています。

フランスでは、Agefiph(障害者雇用基金管理協会)、Figapei(障害者組織運営協会全国連盟)、Apf(身体障害者協会)、ANPE(雇用・社会問題・連帯省)、MDPH(県障害者センター)の訪問を通じて、総じて現在の雇用施策が、従来の保護雇用ありきの就労施策から、障害者の社会的包摂(インクルージョン)の視点から障害者の一般労働市場への統合に向けて大きく動き出していることを実感しました。しかしながら、2005年法により、障害者雇用率のダブルカウントの廃止、雇用助成金・納付金引上げ等の措置がなされたにもかかわらず、6%の障害者雇用率に対して、実際には2%台の雇用率に留まっています。適応企業、ESATに発注した額に応じた「みなし雇用」制度は導入されているが、実際には、ANPEによれば、民間事業者が必要としている物と適応企業及びESATが供給できる物に落差があり、制度がうまく機能していない実態があるようです。適応企業での労働は、通常の労働市場での労働とされ、労働関係法規の完全適用となりますが、障害従業員率80%以上を適応企業の要件としています。障害者の賃金については助成金が支給されています。フランス全体で、適応企業で働く障害者は28,500人です。

3. 適応企業、APYを訪ねて

今回は、APYを視察しました。従業員54名中障害者43名で、作業として下請け作業(商品梱包発送業務)、航空機部品の研磨、ゴミ袋製造、洗剤生産を行っています。売上規模は年間3億円程度で、わが国の地方の福祉工場に受け



APY

る印象が非常に似ています。1人当たりの助成金は最低賃金の80%です。43名の障害者のうち助成対象となっているのは、24名のみです。

19名は助成金の対象

外となり、助成金が予算措置をとるもので、義務的経費となっていないことによります。その意味では、適応企業は、福祉工場よりも経営が厳しく倒産もあり得ることになります。特に、事業を拡大するために従業員を増やす場合、適応企業の条件である80%の障害者雇用率は、大きな足かせとなるのではないのでしょうか。

4. ESATの一つ、Jean Pierratを訪問

ESATはわが国での授産施設に近い。いわゆる「福祉的就労」施設で、適応企業が生産を目的とした一般企業に近い位置づけに対して、ESATは職業訓練・生活訓練・趣味的活動を主体とした福祉施設です。全国で116,000人が利用しています。労働法規の対象にはなっていませんが、労働安全面での縛りを受ける施設となっています。労働が主たる目的とはなっていません。そこで働く障害者には一定の所得保障があります。基本的に施設で受け取る工賃、手当、国の保障報酬で最低賃金(SMIC)をカバーできる仕組みとなっています。今回の視察では、ベルサイユ市にあるESAT(Jean Pierrat)を見学しました。障害者(知的障害者)定員153名で、職員として常勤医師(精神科医)をはじめ様々な専門職が配置されています。その他に9~10名に1人の割合でモニターといわれる職員が配置されています。人員規模はESATのフランスでの平均に近い。作業科目は商品の梱包・発送、公園等の維持管理が主なもので、倉庫が非常に大きいことが印象的でした。作業そのものは、日本の軽作業に近い印象を受けました。生産性は設備面でも人的面でも低い。ただし、食堂、休憩室、敷地ともAPYと比較すると格段に大きい。今回の視察で見学したベルギーのワークショップと比べても、施設規模は大きく運営面での資金が潤沢のよう

に感じられました。受け取る工賃は、SMICの6%程度で日本と大差はありません。しかし、それにAAH(成人障害者手当)と国からの



Jean Pierrat



Jean Pierrat

保障報酬を加えると、ほぼ最低賃金(SMIC)に近い金額となります。AAHは政府の保障報酬との合算額が一定額を超えた場合に減額される仕組みとなっています。現在は待機者を抱え、増員にむけて行政と話し合いを行っています。一般労働市場への移行率は1%で、積極的に一般就労移行に向けての支援は

行っていません。

5. 全体をとおして

今回で特徴的に感じられたことは、①障害者が一般企業、適応企業、ESATのどこで働いても、働く上での所得保障がなされていること。その基準が時間給1000円に近い最低賃金に置かれていることで、生活保障がなされていること、②年金と稼得収入がリンクしており、基本的に最低賃金が保障されれば、年金が減額されること、③労働能力の判定機関があり、その能力に応じて就労支援が行われていることがあげられます。

一方、EU諸国では、障害者の一般労働市場への就労支援が試みられつつあるが、保護された環境下での就労(保護雇用)についても一定の所得保障が存在することで、一般就労に関する障害者の意欲をどのように担保していくかの問題もあるように思われました。今回の視察では、ESATと一般労働市場の距離間が思いのほか大きく感じられました。また、フランスの他にベルギーのシェルタードワークショップを見学しましたが、民間企業に雇用義務のないベルギーでは、本来であれば、一般労働市場で就労すべき障害者が多く働いている実態も目にし、フランスのESATと同様な距離間を感じました。EUにおける保護雇用の歴史的な長さを強く意識せざるを得ない今回の視察でした。EU諸国の現状とわが国の就労支援策に、いまだに大きな隔たりがあることを実感しました。今回の視察を通じて、稼得能力に障害ゆえに不足があるのであれば、それを補う制度の必要性を改めて感じました。

なお今回の視察は、ゼンコロの資金面の全面的支援があつて可能となりました。有難うございました。



『福祉の店 うらら』
青森コロニーセンター
セルフ課課長補佐 砂田 喜久雄

『福祉の店 うらら』が、平成21年7月25日(土)、青森駅前の商業施設『アウガ』4階にオープンしました。青森市内の福祉施設20事業所で製作された商品を販売しており、当施設からは、観賞用ミニ水槽、エコせっけん、アクリルたわし、お手ふきタオル、シュシュ等出品していますが、その中で、今回はミニ水槽をご紹介します。施設内の小部屋で、水槽等用意し、水草・グッピー・プラティーを繁殖させて、ビンの中にレイアウトし販売しています。利用者さんは、水槽内の清掃、エサやり、ビン類のセッティングを行っています。必要な時に、生体・水草がうまく繁殖しない等、問題もありましたが、オープンから今年3月までの販売量は、大小合わせて124個。売上金額



では115,420円を上げました。更に今年はメダカなども加え、種類を増やし、売上増を図っていきたいと思っています。



コロニーセンターの新築移転に思うこと
山形県コロニーセンター
施設長 山本 元

コロニーセンターは開設して以来40有余年が経過したため、この度2月1日に山形市内南部に所在する桜田南の山形福祉工場敷地内へ新築移転し、また従来の寄宿舎を持った身体障害者授産施設から新体系の定員30名の就労支援継続事業B型に移行することができました。しかし、ここに至るまでにはコロニー協会、後援会並びに関係者皆さんから大変苦勞して頂きました思いがあります。



移転先の選定に当たっては、大分前から慎重に検討が重ねられ、既存の地に改築することも考えられましたが、交通のアクセスや都市計画による用途地域や地区計画の制限、更には、土地面積が狭い事情もあり断念し、現在の福祉工場の敷地によりやくして決まった経緯があります。

また、昨年7月に自立支援法により身体障がい者のグループホームへの入居が可能となったことから、最も懸案であった利用者の地域移行による「住まいの場」として、2個所のグループホームの確保に向け奔走し、やっとの思いで適当な物件を探し求めることができました。更に、ホームの福祉施設としての改築を施す等して入居に間に合わせた並々ならぬ苦勞もありました。

事業面では、これから特に事業の中心となる製パンですが、B型事業の開所と同時に、ショップをオープンし、指導員3名、臨職1名、利用者10名の計14名でコロニーベーカリーの看板商品である総称「麦の風シ

リーズ」として天然酵母の食パンを主流に一生懸命美味しいパン作りに励んでおります。

最後になりますが、これまでのコロニー協会、諸先輩の方々が築いてく

れた伝統をこれからも引き継いでいき、コロニーセンターの更なる発展と障がい者福祉の向上を目指して、職員一丸となって精進してまいりたいと思います。



長野

創立 50 周年記念事業を実施して

法人本部総務部長 塩澤 一郎

本法人は、平成22年5月に創立50周年を迎えることから、昨年5月に部長職以上を中心とする「創立五十周年記念事業実行委員会」及び課長・係長職を中心とする「同作業部会」を設置し、記念事業の諸準備に当たってまいりました。記念事業の内容は、記念誌の発刊、制服の更新、記念植樹及び記念式典・祝賀会としたところです。

記念植樹は、本年4月7日、理事の代表と利用者、職員の参加により篠ノ井施設の正面入口へ「オオヤマザクラ」の植栽を行いました。

記念式典は、5月22日(土)、「ホテルメルパルク長野」のホールにおいて、来賓・法人関係者・利用者・職員合わせて150名の参列をいただき盛会に挙行することができました。なお、会員法人の皆様には、遠路のところご出席、又、祝電をいただき誠にありがとうございました。

式典は、稲玉理事長の50周年を迎えての感謝と御礼



のあいさつの後、ご来賓を代表され、鷲澤長野市長、三井市議会議員、勝又ゼンコロ会長、佐藤県身体障害者施設協議会長の皆様からの祝辞、続いて、ながのコロニーの発展にお力添えをいただいていた各事業者・個人の皆様に法人より感謝状を贈呈したところです。

式典の後、16歳から82歳までの音楽を愛する市民の皆さんで構成する、吹奏楽団「夢」(通称 年金バンド)の素敵な吹奏楽を楽しんでいただきました。

引き続き、記念祝賀会を開催し、塚田前市長の乾杯の音頭で始まり、次代に向かっての語らいが和やかなうちに行われました。祝賀会では、「五明神楽保存会」のおめでたい獅子舞、知的障害者を中心とする音楽活動グループ「麦っ子広場」の皆さんによる歌とダンスで花を添えていただきました。

記念誌は、記念式典の状況も掲載し、6月末に発刊したところです。

この50周年を機に、更に発展すべく全員で努力してまいりますので、全国の仲間の皆さんご指導をお願いします。

東京

中野区印刷室A型事業開始

コロニー中野 総務部業務課長 近藤 章夫

東京コロニーのコロニー中野では、今年の4月1日より就労継続支援A型事業を開始しました。コロニー東村山ではすでにA型事業を行っていましたが、コロニー中野として、また中野区内の施設としては初めてのことになり、他の施設からも注目を集めています。事業内容は、中野区役所内の印刷室の業務を丸々請け負うというものです。「庁内印刷の請負」として中野区とのあいだに印刷請負契約を締結し、区庁舎の一部屋を無償で借りて、スミ1色の印刷物(ペラのチラシ類、報告書などの冊子、封筒)の印刷を行っています。都内では区市町村の役所が、役所内の印刷室を民間企業に業務委託している例はいくつかあるようですが、それをそっくり障害者雇用の場としているところは全国でもまだ例が無いのではないのでしょうか?

利用者は、6月末現在3名がA型雇用(身体障害者2名、知的障害者1名)、3名(精神障害者)がA型を目指して訓練中です。中野区の仕事のため中野区在住の利用者が優先になりますが、中野工場内にA型定員10名のうち3名を配置予定にしています(6月末現在他区民1名が利用開始)。定員にはまだ満たないため現在も利用者を募集しています。

利用までの流れとしては、まず就労移行支援事業にて一定期間の訓練を実施後、A型雇用に移ることになりますが、1年の有期限契約による、通過型A型雇用と位置付けています。最終目標は一般就労に置いて、従業員、利用者共々日々頑張っています。

設備は専門技術を必要とせず誰でも扱えるよう、東京都の障害者自立支援基盤整備事業補助



金で大型複合機と自動孔版印刷機を設置。平均月間売上目標である126万7千円を4月、5月と大きく上回り、第一四半期は黒字となりそうです。今のところ大きなミスやクレームも1件もなく、トーコロブルーのユニフォームをまとい元気な挨拶の評判も上々とお話もいただくことができ、まずは順調なすべり出しができました。今後、一般就労へのステップの場として、コロニー中野の事業の柱のひとつとして役割を果たすべく、従業員・利用者一同、力を合わせて行きたいと思っています。

あかつき

「瑞穂町福祉作業所さくら 開所」
施設長 熊谷 昌博

本年度(平成22年4月1日)より、武蔵村山市の隣町である瑞穂町の指定管理者として、「瑞穂町福祉作業所さくら」(就労継続支援B型)の運営を行なっています。定員30名のところ、現在24名の方が通所されています。



まず、「さくら」のある西多摩郡瑞穂町についてご紹介します。人口は、約34,000人。位置は、東京都武蔵村山市・福生市・羽村市・青梅市と接し、北側は埼玉県と接しています。町の南側には米軍横田基地があり、提供面積は福生市に次ぐ2番目となっています。瑞穂町は、本年、町制70周年を迎え、町主催の行事等も活気にあふれています。先日、瑞穂町福祉運動会に参加してきましたが、大いに盛り上がりしました。また、毎月行われているフリーマーケットにも出店し、飲み物を販売しています。今後も、ふれあい祭り・産業祭りに参加を予定しています。

次に、作業の内容についてですが、箱折りを中心に行なっています。蓋(上箱)と身(下箱)を別々に折り、それを重ね、(中に仕切りが入る場合もあります。)箱の完成です。さらに大きなダンボールに詰めて出荷します。一日の出荷量は、平均で1,300~1,400個位になるかと思います。それぞれの工程での係り方があるため、ほとんどの利用者の方が、作業に参加できるというメリットがあります。

その他の作業としては、自動車部品用緩衝材の加工、手提げ袋の加工、みずほりサイクルプラザでの選瓶作業、外作業では、公園清掃や瑞穂斎場の除草・周辺清掃を行なっています。また、自主事業として、手造り石鹸の作成・販売も行なっています。

現在、開所より約三ヶ月が経過していますが、日々の業務に追われ、軌道に乗るには、もう少し時間がかかりそうです。職員、利用者共に、色々な工夫をしながら歩んでまいりたいと考えています。

京都

就労移行支援～実践での経験
とこれから～

就労支援員 荒木 さや香

自立支援法施行のもと、新事業体系へ移行してもうすぐ5年です。

現在あんびしゃの利用者は62名、個々の目標やニーズ・課題によって7つのグループに分かれ、就労に向けた訓練やグループ実習、社会生活訓練を通して力を伸ばしながら、就労への活動を個別に行っています。企業の開拓は電話作戦から就業・生活支援センター・ハローワークとの情報交換が多くを占めています。

活動の流れは、まず支援員が会社訪問し、仕事内容の詳細と職場の雰囲気、障害者雇用に対する事業所の考え方やアクセス等から「どの人なら挑戦出来るだろうか?」と吟味した上で後日当事者も共に見学、応募

するかを決め、具体的に実習へと進めています。慣れた施設・職員から離れ、通勤経路も変わり、何もかも新しい環境のもと“仕事”をする訳ですから、緊張感もひとしおです。

《本人と企業のアセスメント→実習(仕事と環境のマッチング)→雇用後の定着支援》に至る流れはジョブコーチ方法論を基にしており、あくまで主役は本人、支援者は会社と本人とを繋ぐ橋渡しですので、支援の介入度は通勤支援から実際の現場における作業手順・相談などに至るまで徐々に減らしていくようにしています。しかし支援員に求められるスタンスは会社毎にやや違うので、その辺りの調整の難しさと、ある種の変幻自在さも必要であると戸惑いながら感じています。

実習本番に入る前に模擬訓練を重ねますが、外の世界へ飛び出して初めて別の部分の課題が浮かび上がったり予想以上の力を発揮されたり、想定外のことも多々あります。周囲の環境に揉まれながら成長し続けたり失敗するのが人間ですから、実践場面での経験をどんどん踏んでもらいたいです。支援する自分自身の経験値がないと乗り越えられないこともたくさんありますし、競い合っている気分になる時もあります。

ご家族・職員・その他関係機関との方向性にギャップが生じないように日頃からの連携は大切です。就労支援は決して「作業」だけの支援ではなく、「就労」と「生活」は表裏一体なので地域の社会資源との連携があってこそその就労支援だと思います。

前年度で8名、今年度に入り3名の就職が決まり、今年度、就労先の新たな職種としてパン製造、瓦製造が加わりました。利用者の皆さんに色々な選択肢を提示して一緒に考え、これからの道を模索していけるよう私自身ももっと勉強と経験が必要です。

いろいろな場面で「見極め」が求められますが、ある保護者のかたに言われた「やってみないとわからないもんなんですね」という言葉に、今も励まされています。



危機的状況の今だからこそ

営業課 熊丸 勝吉

我が国の経済はデフレ、円高、株安、雇用不安等々で環境は依然厳しい状況にあります。ニュース等では景気回復の兆しが少し見られるとの事ですが、地方に住む私達にはまだまだ実感として伝わってきません。

印刷事業を取り巻く状況も、回復傾向がみられず試練に直面しているところです。我が営業課でも売上確保に種々対応してきましたが、有効な手立てもなく厳しい実績となっております。

このような状況を打破するために、初心に帰り、顧客満足度の向上に努め、顧客に信頼される営業マンになる事が何より必要だと思われます。近年市場は以前にも増して低価格化が進んでおり、一件毎の利益管理が確実に行われていないと、受注件数が増えたとしても必要加工高が確保できません。

むしろ価格競争ばかりに目が向き、顧客ニーズに應える事ができなくなる恐れがあります。また、価格勝負で獲得した得意先は、価格で再度他社に奪われる可能性があります。

これからの時代に生き残るためには、価格競争に巻き込まれてしまったら生き残れません。そのために、顧客の属する業界全体の動向を分析し、的確なアドバイスができるようにした上で、担当者の趣向や性格を考慮して顧客ニーズに的確に对应していく事が何より求められると思います。

また、訪問方法にも少額顧客に時間を取られていないか、シェア80%以上獲得している顧客に必要な以上に時間をかけていないか、新規開拓訪問が報告のための訪問になっていないかなど現状の問題点を洗い出さなければなりません。やはり顧客のシェアを50%以上にしようとする事を念頭においた訪問をすべきだと考えます。新規開拓訪問では市場が伸びている業界をターゲットに、購買力があり、売掛回収に問題ない優良顧客を開拓していかなければなりません。

それ以外にも、デザインコンペの積極参加、紹介キャンペーンの実施、タイムリーな新規開拓、過去仕事を頂いていたが現在は頂いていないお客様へのご案内、顧客アンケートの実施、営業マン同士の同行訪問、各種研修会への参加、所内・課内会議による営業マン各自のレベルアップ等を図り、年間目標を達成したいと考えています。

この先市場は益々厳しくなるとは思いますが、各自が危機感を持ち、課内が一体となり真剣に取り組めば、必ずや達成できると信じて頑張りたいと思います。



生活介護事業の取り組み

厚生課厚生係長 前野 保志

身体障害者入所授産施設 福岡コロニーが平成20年



度より障害者支援施設 福岡コロニー（就労移行、生活介護、施設入所支援）に事業移行して、2年間が経過しました。利用者のニーズに合わせて、どうすればそれぞれの事業の特色を出せるか、今も試行錯誤を繰り返しています。

生活介護事業については、従来の「施設で働くのが、当たり前」とする考えから、「自分のペースで生活する・活動する」事への戸惑いも多くあったようです。施設を含めた社会資源を利用しながら、どこまで

個別のニーズに対応できるか、現在も模索中です。当施設の生活介護事業の利用者に対しては、毎日、作業とレクリエーションのどちらかを選んでいただいています。人によっては、ほぼ毎日作業で過ごす方もいますし、午前：レクで午後：作業の方もいます。また、ほぼレクのみで毎日過ごす方もいます。レクの内容は月によって変えており、レクの内容を貼りだした日は、「○日のレクは面白そうだ」「○日はレクに参加する」「これは、どういう内容なのだろう」等の声が聞こえてきます。レクの内容によって（日によって）、参加人数が大きく変わってくる事もあります。

今後も利用者のニーズを取り入れていながら、作業の提供と並行して、興味のわくレクの提供をしたいと考えております。

佐賀

障害者技能競技大会に参加して

Mac 担当 吉永 昇平

去る6月13日、佐賀県障害者技能競技大会があり、私たち3名がワープロ部門に参加しました。普段は画像処理や、文字入力の仕事をしているので、仕事の間に練習をしました。課題はワードを使っての作表、書簡文、入力・編集校正、英文ができました。作表は、表内に項目と数値を入力する内容で、その中で所々に文字のポイントの変更や記号を挿入する所などがありましたが、ほぼ原稿通り出来ました。ただ、体裁の時はセルを微調整していると、文字が自動で改行されしまい上手くできませんでした。



書簡文は図の作成がなく、制限時間内に終わることが可能でした。入力・編集校正は、問題なくやり終えました。最後の英文は難航しました。それは、単語のはじめに大文字を1回1回shiftキーを押しながらしたのでとても大変でした。文字入力は全部出来たが、体裁

生活介護～レクリエーション～のお知らせ
平成22年6月

	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5	6
AM		倉庫用の 掲示物作成	リネン交換&リハビリ	倉庫用の 掲示物作成	ひまわりカフェ 「あぐりぴり」		
PM		買い物 (サンリア古賀店)	粘土創作	フォークダンス (おののの屋)	音楽を聴きましょう!		
	7	8	9	10	11	12	13
AM		倉庫用の 掲示物作成	倉庫用の 掲示物作成	リネン交換&リハビリ	倉庫用の 掲示物作成	音楽を聴きましょう! (東区 音響)	
PM	せっけん作り	買い物 (Mr. Max)	ひまわりカフェ 「あぐりぴり」	「フーケハウス」 場所：福祉センター 教室「飯前」	絵手紙作成 季節の花などを自由に 描こう!		
	14	15	16	17	18	19	20
AM	ひまわりカフェ用 の菓子作り	粘土創作	リネン交換&リハビリ	「せうごん」 場所：福祉センター 参加費100円	スポーツ レクリエーション	梅雨の時期、野外 に出て、朝露の空 気をたくさん吸い こんでみませんか	
PM	せっけん作り	買い物 (Mr. Max)	音楽を聴きましょう!	粘土創作	アジサイ園 海の中道海浜公園 最寄り駅：徒歩 5分 (雨天時21日に延期)		
	21	22	23	24	25	26	27
AM	絵手紙作成 見本をみながら感じる 歩き、自由に描こう!	粘土創作	リネン交換&リハビリ	カレンダー作り	カレンダー作り	皆さんお 待ちかね、 カラオケの 時間です き!!	
PM	スポーツ レクリエーション	買い物 (トライアル)	ひまわりカフェ 「あぐりぴり」	の菓子作り (「パリン」モード) 実習食品	カラオケで梅雨を 吹き飛ばせ! (シダックス前店) 実習食品		
	28	29	30				
AM	ひまわりカフェ用 の菓子作り	音楽 (東月の日曜)	ケーキ作り				
PM	カレンダー作り	買い物 (トライアル)	お誕生会				

参加希望者は、実施日の2日前までに厚生係までお知らせ下さい。
買い物レクでは、車庫の開放で人数の調整をさせていただく場合があります。ご了承下さい。

は途中までしか出来なかったです。

練習の甲斐があって、私が金賞と高橋先輩が銅賞を取ることができました。競技後、主催の先生から「努力は裏切らない」と胸に響くお言葉をいただきました。今後も、何事にも挑戦したいと勇気が湧いてきた思いで、打ち上げに向かいました!?



職員研修に参加して

相談支援センター 相談支援専門員
東 美希

今年度から、内部で職員研修が開催されています。年に6回計画されており、第2回の研修が7月9日(金)にありました。外部の講師による講演が行なわれました。

研修では、虐待の基本的な内容や、職員としての心構えなどについて話がありました。わかっているつもりでも、研修の際に改めて日頃の対応を考えると、反省させられることがありました。

私が今回の研修の中で印象に残ったのは、知識と経験の大切さについてです。

講師は、たくさんの知識を持っておられ、資格を取得されていました。資格が必要ということではなく、より良い支援へつなげたいと考えたとき、支援者に知識があるのとないのとは、ご本人のその後の人生が違ったものになるかもしれません。講師の話聞き、知識とそれに基づいた経験が必要と強く感じました。

又、研修の中では、障がいについて医学モデルとしての捉え方と社会モデルとしての捉え方があるという話がありました。福祉についての考え方は、年々変わっていき、私が資格取得の勉強した頃のものとは少しずつ変わってきています。研修に参加することで、新しい言葉や考え方を知ることができ、本当にありがたいと思います。

年間計画が配布されたとき、外部派遣だけでなく、内部でも研修があることを嬉しく思いました。日頃の業務から離れ、今までの支援内容や今後のことを考えることができます。

しかも、皆一緒に研修を受けるので、自分が受けた研修をうまく伝達できないというようなことにならないので安心です。

たくさんのことをこれからの研修で学びたいと思います。



清掃業務委託開始

コロニーワークショップ沖縄
厚生課長 城間 枝都子

「おはようございます」元気な声で入ってくるのは、知的障害者通所授産施設・楓葉館の皆さん。居室を除く寮内の清掃を我々の「仲間」である楓風館の皆さんに業務委託をしてから1カ月が経ちました。お揃いの作業着を着けて、清掃道具を片手に寮内を闊歩する様は、1ヶ月前と比べてずいぶんと板に付いてきました。

清掃業務委託は、前々から検討課題の一つではありましたが、急な清掃係りの退職を受けて今年の4月、本格的に取り組むことになりました。



まず、清掃業務を委託にした場合のメリットは①人件費等のコスト削減であり、②労務管理がいらなことです。逆

に委託するに当たり懸念されたのは、利用者の安全面での確保ができるのか、プライバシーが守られるのかが挙げられました。この2点とも、双方で話し合いを進めることによって理解を深め、契約書にも明記することとなりました。

さらに、清掃業務の委託先は民間ではなく、我々の「仲間」にお願いするという考えは最初から変わらず、清掃業務の委託を行っている作業所等を検討した結果、市の福祉プラザやカルチャースクール、公園等の清掃業務委託の実績がある楓風館さんに決定。楓風館さんは福祉施設の清掃業務は初めてではありますが、前向きに取り組み、実績に繋げたいという並々な意志を感じました。

実際、清掃係り2名で5時間のところを26名でほぼ2時間半で仕上げてもらっています。楓風館の利用者さんがスムーズに清掃を行うために、清掃道具をまちがわれないような工夫は必要でした。

清掃業務の委託を始めてから感じることは、まず、「おはようございます」「お疲れ様」の声があちこちでこだまし、施設内に活気が出てきたことと施設が今まで以上にきれいになったことです。

3月開催の研修会の報告

ゼンコロ事務局 氷熊克哉

「面談の際にお茶菓子を出して、それに手をつけるかどうかを見るだけで、当人の精神状態が分かります。手をつければ問題はありません。手をつけなければ要注意です。」

去る3月2日、第54回ゼンコロ総会の研修会にて、ゼンコロ監事で精神科医でもあります仮屋暢聡先生にユーモア溢れた講演をしていただきました。タイトルは「メンタル・ヘルス・セミナー 自己表現の難しい方への対応 職場におけるセルフ・メンタル・ケア」。本稿ではその講演を要約して報告します。

講演には大きく分けて3つの主旨がありました。1つめは、診断に来られたうつ病の患者さんの症例を紹介すること。この講演を見聞した方の職場で職員がうつに罹った場合、どのように対応したらよいのかを伝えたい、というのが先生の意図でした。2つめは、知的障害者の知能の構造を説明すること。3つめは、現代社会では誰にでものしかかるストレスについて、その仕組みと対処方法を解くことでした。

仮屋先生によれば、うつ病患者さんは8つのパターンに分類することが可能です。環境・生育型、知能構造型、器質型、物質型、ホルモン変化型、過重労働型、転職・業務変更型、対人関係過敏型があります。環境・生育型と知能構造型については障がい者の方を例として、また器質型、物質型、ホルモン変化型、過重労働型、転職・業務変更型、対人関係過敏型については、健常者で、先生の病院に診断にみえた患者さんを例として、うつ症状を紹介されました。健常者がうつに罹ってしまった場合、様々な症状が出ますし、またそれぞれの型によって症状も異なるのですが、全ての型に共通するのは、うつ症状が、こころもさることながら、まずからだに現れるということです。コンピューターの画面がダブって見える、手が痺れる、通勤の途中で腹部に痛みが走る等々。こうした症状はうつから生じているために、眼科・外科・内科で診てもらっても、安易には回復しません。したがって、普段は感じないような症状を突然感じたら、うつと疑って、精神科

や心療内科で相談されるとよいかもしれません。

つぎに、仮屋先生は人間の知能を4つの側面から説明さ

れました。現在の精神科では、ウェクスラー成人知能検査(WAIS)というのが一般的に実施されていて、この検査で



仮屋暢聡精神科医

は、人間の知能を言語性知能と動作性知能、また結晶性知能と流動性知能という4つの側面から分析します。言語性知能とは、言葉を用いてモノゴトを理解する能力のこと、ひるがえって動作性知能とは、言葉に頼らずに、視覚や空間のなかで、モノゴトを理解する能力のことを指します。さらに、結晶性知能とは、意識的な学習や行動によって人間に身につく能力で、教育環境や学習努力といった後天的な要因によって規定されることが多々あります。たいして、流動性知能とは、その場その場の変化や問題に臨機応変に対応できる能力で、先天的、つまり生得的な要因によってあらかじめ規定されてしまっていることが大抵です。言い換えると、流動性知能は後天的な要因から影響を受けることはあまりありません。

ここまでは、人間の知能を4つの側面から分析しましたが、人間の知能を分析するには他にも方法があります。因子、すなわち要素によって分析する方法です。この要素には、言語理解・知覚統合・作動記憶・処理速度の4つがあります。重要なのは、人間の知能のなかで、この4つの要素がうまく(というか適度に)バランスがとれていないと、生活や仕事になんらかの影響を及ぼしてしまうということです。4つの要素のうち、たとえば処理速度が相対的に低かったりすると、仕事が遅くなり、職場で必要以上に残業をしてしまうとか、また知覚統合が他の要素に比べて劣っていると、聴覚から入った情報を視覚に落とすといった電話オペレーターの仕事を上手に熟することができない、といったことが起こります。

最後に、仮屋先生はストレスと病気、とくにうつ病との関係を説明されました。森羅万象という言葉がありますけれども、人間にとって、生きているあいだは全てのものが実はストレスなのです。ところが、人間には生まれつき生物学的なストレス耐性というものがある。備わっていて、ストレスが1つや2つ重なったところで、健康でいることができます。ただし、このストレスが3つも、4つも積み重なると、病気の兆候が現れて、やがて発病に至ってしまう。人間に生来備わっているストレス耐性が減退してしまうからです。



ストレスが加わると人間の脳ではなにが起きてしまうのでしょうか。視床下部・下垂体・副腎皮質系という説明が最も有力です。視床下部というのは人間の感覚の中樞で、体温・食欲・睡眠・性欲といったあらゆるものを制御しています。制御の役割を担うのが交感神経と副交感神経というふたつの自律神経です。いわば車のアクセルとブレーキといえます。ストレスが加わると、この視床下部から副腎皮質刺激ホルモン放出因子(CRF)が分泌され、下垂体に作用し、この下垂体から副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)が分泌されます。すると、ACTHが今度は副腎に作用し、ここからコルチゾールというホルモンが分泌されます。ストレスが長きに渡って継続すると、3つの部位からホルモンが分泌し続けて、交感神経と副交感神経の働きに混乱が生じてしまいます。本来であれば、電車に乗って休んでいる時は、副交感神経が働く、つまりブレーキが効くので、お腹は動かないはずですが、混乱があると、交感神経が働く、アクセルが効いてしまい、お腹が動いて、トイレに行きたくなる。このように、自律神経が壊れている状態を自律神経失調症といいます。

今度は、ストレスを神経細胞から見てみましょう。神経細胞を1本の木に喩えるならば、ストレスが加わると、この木が枯れて、消滅してしまいます。つまり、神経細胞そのものが無くなってしまいます。神経細胞が消えるということは、刺激が伝わらないということですから、たとえば、記憶力が低下するとか、まったく無くなってしまいます。それから、最近の研究では、脳には脳由来神経栄養因子(BDNF)があるということが分かりました。アルツハイマー病に罹る

と、この栄養因子が減ってしまいますが、ストレスが加わってもこの因子は減ってしまいます。この因子が減ると、記憶障害が起こります。休息を取ったり、もしくは服薬することで、この因子は増えて、元の状態に戻ります。

うつ病というのは、脳の前頭葉にかかわっていて、ここの部位で、判断力・集中力・意欲・興味・関心といった機能が低下している状態のことを指します。神経細胞の点からいえば、うつ病というのは、セロトニン神経とノルアドレナリン神経の働きが低下している状態のことです。したがって、服薬などによって、このふたつの神経の働きが高まれば、元の状態に戻ることも可能になります。

うつ病に罹ると、症状は先程申したようにからだに現れるのですが、本人の行動にも現れます。遅刻や欠勤、当日休みを繰り返したり、仕事の合間に突然眠りだしてしまいます。それから、理解に苦しむ理由で退職を申し出たりもする。お茶菓子まで食べない。職場にいる人間で、こうした不可解な行動にでる方がいらした場合、うつ病を疑って、適切な処置を促すことが賢明といえるでしょう。

なお、本稿では講演を要約して掲載しましたが、講演を一部始終書き起こした小冊子を作成しました。当小冊子にご関心のある方には、1部200円で販売いたします。ご希望の方は、郵便番号・住所・氏名・電話番号・冊数をご記入のうえ、FAX(03-3952-6664)でゼンコロ事務局までお送りください。送料は実費負担とさせていただきます。

～～ 社団法人ゼンコロのセミナー開催のお知らせ ～～ 「うつ」の人の職場復帰は、どうしたら叶うのか？

職場におけるセルフ・メンタルケアについて、精神科医の仮屋暢聡（かりや のぶとし）氏が再び講演します。関心を持っている方ならどなたでもご参加できますので、奮ってご応募ください。なお、先着順で、定員（50名）になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

テーマ：「“うつ”にかかった方へのリワーク」

講師：仮屋 暢聡氏（まいんずたわーメンタルクリニック院長、社団法人ゼンコロ監事）

日時：平成22年10月22日（金） 午前9時～12時

場所：中野サンプラザ 8階「研修室6」

東京都中野区中野 4-1-1 JR 中野駅北口から徒歩1分です。

参加費：無料

主催：社団法人ゼンコロ 事務局 東京都中野区江原町 2-6-7

（社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局内）

電話 03-3952-6166 FAX 03-3952-6664

参加申し込みは、参加団体名、住所、電話番号、ご担当者名、参加希望人数をご記入のうえ、ゼンコロ事務局へ FAX でお送りください。申し込み様式は特にありません。

「ディーセントワーク」を解く (その2)

社会支援雇用研究会調査グループの調査を終えて

東京コロニー コロニー中野所長 井上忠幸



ディーセントワークという考え方が提案されて10年が過ぎました。この間に障害のある方たちの働く環境は大きく変わり、働く場がより社会の中に広く提供されるようになったと共に、いろんな面での制度の変化による影響が多くもたらされています。

社会支援雇用研究会においては、故丸山一郎氏の遺志を受け、現代における障害のある方たちの就労と雇用を根本的な部分から再研究し、当事者にとっての働く場の充実を図るための施策提言を踏まえ、国際的な見地から捉えた際にどうであるかということまで踏み込んで、これから先の障害のある方たちの働く環境を研究・実践構築をしていこうとする研究会です。

私はその中で調査グループに所属しており、当事者にとっての働くという点について聞き取り調査を昨年12月に実施しました。この聞き取り調査に似たものはアンケート調査などでこれまでも多くの機関から調査統計が出ていますが、今回はそのような調査ではあぶりだしきれないような内容を聞き取りの中から探り出すというものです。

調査当日は午前中にコロニー中野における聞き取り調査を実施し、午後からは既に一般就労を果たしている方も含めて広い範囲で声をかけた方たちに集まっていただき、調査を行いました。

調査を通して日常的に当事者の方たちの就労に対して感じていることにしっかりとした裏づけが得られたことのほか、発達障害のある方を中心とした聞き取りには果たしてこれでよいのだろうかという印象を持ちました。これまでさまざまな分野から発達障害の方たちへの支援について、その特性などに起因する作業のマッチングなどが挙げられていますが、果たしてご本人たちはそれで良しとしているのでしょうか。職業選択の自由権を行使することなく、ご本人の特性などにより周囲が勝手に判断してご本人の職域として提供してい

るように感じてなりませんでした。特にコミュニケーション領域にも障害のある方たちは今の仕事にやりがいや生きがいを持って仕事をされているのかがとても疑問に感じました。

自立支援法が施行され就労移行支援事業を中心に一般就労への道が大きく広がったことは紛れもない事実です。しかし就職のチャンスが増えると共に職業選択の自由まで広がったようには感じ得ないのです。

やりがいを持って働く・仕事をする事の大切さは生きていくうえでも大きな意味を持つと思っています。

当事者を取り巻く環境が就労分野では大きく変わろうとしているこの時代だからこそ私たちは一つ一つの課題に対してしっかりとした取り組みを行い、そのことが社会全体に行き渡り、言葉だけでないディーセントワークの実現につなげなければならないと思います。今後も社会支援雇用研究会を通して、私たちがなすべきことや向かうべき方向性に対してきちんと考えていく機会の必要性を実感しました。

注) ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）とは人々が働きながら生活している間に抱く願望、すなわち、

- (1) 働く機会があり、持続可能な生計に足る収入が得られること
 - (2) 労働三権などの働く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが認められること
 - (3) 家庭生活と職業生活が両立でき、安全な職場環境や雇用保険、医療・年金制度などのセーフティーネットが確保され、自己の鍛錬もできること
 - (4) 公正な扱い、男女平等な扱いを受けること
- といった願望が集大成されたものである。

2009(平成21)年度 社団法人ゼンコロ 事業報告書 (2009年4月1日～2010年3月31日)

1. 全体的な動向

① わが国の動き

8月30日に第45回衆議院総選挙が行われ、民主党が308議席を獲得して実質50数年ぶりの政権交代が実現した。民主党はそのマニフェストに「「障害者自立支援法」を廃止して、障がい者福祉制度を抜本的に見直す。障がい者が当たり前前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる。「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法(仮称)を制定する。わが国の障害者施策を総合的かつ集中的に改革し、「国連障害者権利条約」の批准に必要な国内法の整備を行うために、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置する。所要額400億円程度」と明確に規定した。9月9日に樹立・締結した民主党、社会民主党、国民新党による「三党連立政権合意書」に基づき、「連立政権樹立に当たっての政策合意」がまとめられ、その中で「障害者自立支援法は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくる。」としている。さらに、長妻昭厚生労働大臣が9月19日の記者会見で、「障害者自立支援法の廃止と新法づくり」を改めて明言した。

ゼンコロは、日本障害者協議会(JD)へ障害者自立支援法の見直しについて要望集約をするため、「緊急的見直し要求事項」と「本格的見直し要求事項」の二つの項目を柱に、会員法人を対象とした調査を8月19日に実施し、まとめた。JDは、実費負担廃止、報酬の月額払いへの改善、自立支援法廃止と新法制定に関するスケジュール等の提示、障害関連団体の意見の尊重を盛り込んだ「障害者自立支援法等に関する緊急要望書」を9月3日に鳩山由紀夫民主党代表へ提出した後、9月30日付で「障害者自立支援法の廃止とこれに伴う新法制定に関する要望書」(新政府の基本方針、新法のロードマップの明示、自立支援法の一部改正、利用者負担の無料化、新たな法制度の構築に向けた基本的な考え方の提示、個別の課題とタイムスケジュール等)をまとめ、鳩山由紀夫内閣総理大臣宛てに新政府へ提出した。その後、「さよなら! 障害者自立支援法 つくろう! 私たちの新法を!」をテーマに、10月30日に1万人を越える規模での「全国大フォーラム」が日比谷野外音楽堂で開かれ、ゼンコロからも100名程度が参加した。当日は長妻昭厚生労働大臣が来賓として出席し、障害者自立支援法の廃止を改めて明言した。国はその後、12月8日に「障がい者制度改革推進本部」(本部長 内閣総理大臣)を設置することを

閣議決定し、内閣府に障害当事者・関係団体代表が委員の過半数を占める「障がい者制度改革推進会議」を設け、障害者自立支援法に代わる「総合福祉法」制定に向けて、1月22日に1回目の会議をもった。次年度早々には推進会議の中に「総合福祉部会」が設けられ、福祉法制の制定に向けた具体的な検討が進められる予定となっている。

こうした一連の新しい動きは、障害当事者、関係団体による粘り強い運動を続けてきたとはいえ、年度当初全く予想もしていなかったことだけに、将来に大きな希望の持てる流れとなった。

② 障害者自立支援法訴訟の動き

9月24日、広島地裁の第4回口頭弁論調書で、被告国側は「連立政権合意において、障害者自立支援法を廃止し、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとしている。そのため、この方針を前提として、今後の訴訟遂行のあり方についても検討する必要があることから、①準備書面の陳述及び書証の提出をいずれも保留する。②今後の訴訟遂行のあり方を検討する期間として3か月程度の時間的猶予を求める。」とし、次回期日設定を平成22年1月22日とした。原告代理人(弁護団)に対し9月29日、政府より話し合い解決の打診があり、原告団と支援団体は10月7日、20日に一堂に会して対応を検討した。その後、10月21日には原告団・弁護団・「勝利をめざす会」による合同会議がもたれ、①原告が納得するまで裁判は続ける、②政府との協議に入る、の2点を同時並行して進める基本方針が確認された。関係者の連続した協議の結果、政府との協議に入ることとなり、政府協議における原告側「基本合意(案)」をまとめ、12月いっぱい各地の緊急原告会議を重ね、訴訟団の要望書を添える形で、翌1月7日、国と「基本合意文書」を取交わし、訴訟を終結する方向となった。ゼンコロとしてもJDやその他の団体と協力して「勝利をめざす」運動に力を入れてきただけに、感慨深いものがある。

③ 地域主権改革関連法案の動き

一方、鳩山政権は政策の最優先事項として「地域主権改革」をあげ、12月14日に「地域主権戦略会議」の1回目の会議を立ち上げた。そして、国の地方自治体に対する「義務付け」や「枠付け」の廃止・縮小を図り、障害者基本法や障害者自立支援法などを含む44の法律の、地方自治体

への移管を目的とした「地域主権改革関連法案」(3法案)が3月29日に参議院へ提出され、その内容が「障がい者制度改革推進会議」に報告されることがなかったこと、廃止を明言し、基本合意文書を訴訟団と取交わしたにもかかわらず、政府与党が基本合意文書を根本から否定しているものであり、「障がい者制度改革推進会議」の活動を無視し、障害者福祉の改革が止まる可能性が大きい点から、ゼンコロはこの動きに大きな危惧を抱いている。

④ 障害者権利条約の動き

前年5月3日に効力を発した「障害者の権利条約」については、JDなど9団体が、外務省、法務省、厚労省、警察庁、内閣府、総務省で構成する政府側とで「第9回障害者権利条約法務省関連意見交換会」が8月20日に実施され、事前に障害関係団体が提出した意見書に対する政府回答を中心に論議を重ねた。内容は、成年後見制度と条約、欠格事由、強制収用・強制医療、法規の差別性、インフォームド・コンセント、司法へのアクセス、司法手続きにおける言語とコミュニケーション、事理弁識能力など、多岐にわたって質疑応答を重ねた。引き続き、障害関係団体からの文書による返答を出し、できるだけ近いうちに意見交換会を持つこととなった。

⑤ 日本の障害者雇用政策に関するILO第159号条約違反に関するILO本部への申立ての動き

障害者の国内雇用状況がILO159号条約、168号勧告および99号勧告に違反しているとした「ILO提訴問題」は、今年3月31日付でILO国際労働基準局長クレオパトラ・ドンピア・ヘンリーから、3月26日の第304回ILO理事会で採択された報告書が、全国福祉保育労働組合委員長宛てに届いた。報告書は、「ディーセントワーク」(尊厳のある働き方)の視点からの言及が薄い点、障害者権利条約に照らした記述がない点は残念だが、授産施設で障害者が行う作業を労働法の範囲内に収めることはきわめて重要とした点、自立支援法の利用者負担についても、職業リハビリテーション・サービスの無償提供を提言するILO第99号勧告に着目して、就労継続支援B型事業の利用者に対して利用料の支払義務が導入されたことについて繰り返し懸念を表明している点、雇用率の「ダブルカウント」は結論が先送りされたが、その有効性を解明するため、政府がその影響を調査することを要請して2010年の年次報告に統計資料などを盛り込むことを要請した点、さらには今後、提訴問題の調査をILO条約勧告適用専門委員会に委ねられた点など、評価すべき内容も多かったと判断している。

2. ゼンコロ内部の動き

① 組織体制など

ゼンコロ内部の課題として、今後の組織体制と将来の運営体制の確立をめざして「運営委員会」を新たに創設し、その運営委員会の下に従来の3委員会を整理して「事業プロジェクト」と「企画プロジェクト」の部会を設け、6月25日～26日の2日間、福岡で「合同会議」で第1回の会議を開催した。その後、運営委員会と企画プロジェクトは3回、事業プロジェクトは先進事例の視察を含めて2回の会議を開催した。いずれもそれぞれの課題に取り組み、新しいゼンコロの組織体制の確立と活動に努めた。また、前年12月1日から施行された「新公益法人制度」を受け、社団法人ゼンコロは「特例民法法人」となった。今後は、2013(平成25)年11月30日までに新法人への移行を進めるため、運営委員会は公益認定等委員会事務局の担当官を呼んで1月23日に勉強会を実施した。一方、収益事業の環境事業実績は、予算を上回る収益を確保することができた。出版事業で、故丸山一郎氏に関する出版は当初前年度末に出版予定だったが、本年末に延びた。

また、「新型インフルエンザ」が6月頃から猛威を振るい始め、羅患者が発生した会員法人の一つが8月に、土日をはさんで6日間の事業閉鎖に追い込まれた。幸いにその後落ち着き、平静を取り戻した。引き続き衛生管理を含めた危機管理のあり方について、社会からその対応が求められている状況にある。

日本障害者協議会に置かれた「社会支援雇用研究会」は、2008年8月に第1回の研究会が開催され、3月までに12回の会議を重ねた。ゼンコロ関係者も4名が入って議論を進めているが、現在は政策グループ、海外グループ、調査グループと三つのグループで分担し、中間報告に向けて、政策提言の骨子案作成までできた。障害者の真の就労ニーズ、支援ニーズに迫った社会支援雇用に関する国内予備調査を10月中に実施し、11月から国内の本調査に入った。また、オランダ、ドイツ、フランスなどに実際に行き、それぞれの国の稼働収入、年金との関係、労働能力の判定などについても実地調査が必要とのことで、来年度に調査を予定している。その費用をゼンコロが調査をJDに委託して、ゼンコロで調査報告書を出版するという形を視野に、資金協力を行った。

② 具体的な活動内容

総会、理事会等の会議は、次のとおり実施した。

【総 会】6月に東京で第53回を、3月に東京で第54回を開催した。

【理 事 会】6月総会前に開催し、11月は拡大理事会、3月

の総会前に理事会を開催した。

【三役会議】4月、8月、2月の3回開催した。

【運営委員会】ゼンコロ三役を補佐し、ゼンコロ総体の事実上の執行機関として活動し、次世代の育成を担うこととした。また、新法人への移行検討などゼンコロの基本的な運営内容の課題に着手し、理事会へ提案する。課題の執行に当たっては事業プロジェクト、企画プロジェクトを統括しながら進めることとした。6月に合同会議を、9月に2回目、11月3回目、1月に新公益法人移行のための勉強会を兼ねて4回目を開催した。

【事業プロジェクト】全国の先進事例、成功事例を検証しながら、印刷事業に代わる新しい事業展開を検討、実施することとした。また、ゼンコロの収益事業活動の安定を図るため、現在の環境事業の拡大・充実を進めるとともに、環境事業に代わる新しい事業にチャレンジすることとした。6月に合同会議を開催、10月に2回目、1月に先進事例の視察研修も兼ねて開催した。

【企画プロジェクト】公益的事業をさらに高めることを主眼に、一般市民に向けた研修、教育、出版事業等を実施し、障害福祉向上に関わる情報の収集、調査、研究を担い、調査や研究結果の公表、広報誌発行、ホームページ更新・管理その他の広報活動を進めることとした。6月に合同会議を開催、9月に2回目、11月に3回目、2月に4回目の会議を開催した。また、3月に第1回のゼンコロ内部向け研修会を実施した。

- ③ 外部より理事及び監事に、高度な知見を有する学識者を新しく迎えた。事務局の専任体制として、12月から新人1名を増員した。
- ④ 東京コロニーから「野村基金」の提供をいただいた。その活用として人材育成事業の観点から5月にフィリピン・マニラ会議へ1名、10月にフィンランドへ1名派遣した。また、JD・社会支援雇用研究会による、海外障害者就労実態調査事業の費用の支援として基金を活用した。
- ⑤ 既刊図書の販売とともに、2月に出版した『わがまちの障害福祉計画』の販売に努め、6月に出版された『障害者の就労支援と国際基準』(発行 全国福祉保育労働組合)の出版協力と販売に努めた。また、イエローリボン・バッジの販売を引き続き進めた。

貸借対照表

(平成22年03月31日 現在)
社団法人ゼンコロ

全合計		2010年5月19日		(単位:円)
科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	
Ⅰ 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	22,137,895	28,302,044	▲ 6,164,149	
未収金		10,000	▲ 10,000	
売掛金	1,426,712	1,511,729	▲ 85,017	
公益事業勘定(資産)		2,315,675	▲ 2,315,675	
収益事業勘定(資産)	565,276	18,689,360	▲ 18,124,084	
流動資産合計	24,129,883	50,828,808	▲ 26,698,925	
2. 固定資産				
(1)その他固定資産				
什器備品	91,717	69,374	22,343	
その他固定資産合計	91,717	69,374	22,343	
固定資産合計	91,717	69,374	22,343	
資産合計	24,221,600	50,898,182	▲ 26,676,582	
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
買掛金	1,450,589	1,916,991	▲ 466,402	
未払金		430,860	▲ 430,860	
預り金	2,080,226	5,668,280	▲ 3,588,054	
公益事業勘定(負債)	565,276	18,689,360	▲ 18,124,084	
収益事業勘定(負債)		2,315,675	▲ 2,315,675	
未払消費税等	95,600	305,000	▲ 209,400	
未払法人税等	419,400	1,079,600	▲ 660,200	
流動負債合計	4,611,091	30,405,766	▲ 25,794,675	
2. 固定負債				
基金	10,000,000		10,000,000	
公益事業基金	10,000,000		10,000,000	
固定負債合計	10,000,000		10,000,000	
負債合計	14,611,091	30,405,766	▲ 15,794,675	
Ⅲ 正味財産の部				
1. 一般正味財産				
正味財産合計	9,610,509	20,492,416	▲ 10,881,907	
負債及び正味財産合計	24,221,600	50,898,182	▲ 26,676,582	

財産目録

(平成22年03月31日 現在)
社団法人ゼンコロ

全合計		2010年5月19日	(単位:円)
科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金		22,137,895	
売掛金		1,426,712	
収益事業勘定(資産)		565,276	
流動資産合計		24,129,883	
2. 固定資産			
(1)その他固定資産			
什器備品		91,717	
その他固定資産合計		91,717	
固定資産合計		91,717	
資産合計		24,221,600	
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金		1,450,589	
預り金		2,080,226	
公益事業勘定		565,276	
未払消費税等		95,600	
未払法人税等		419,400	
流動負債合計		4,611,091	
2. 固定負債			
基金		10,000,000	
公益事業基金		10,000,000	
固定負債合計		10,000,000	
負債合計		14,611,091	
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
正味財産合計		9,610,509	
負債及び正味財産合計		24,221,600	

2009 (平成21) 年度 決算書

2009年4月1日～2010年3月31日

社団法人ゼンコロ

(単位:円、%)

科 目	全合計				
	当初予算	補正予算	3/1決算見込(A)	決算(B)	増減 (B)-(A)
《事業活動収支の部》					
《事業活動収入》					
会費収入	9,926,400	10,274,400	10,274,400	10,274,400	0
正会員会費収入	9,926,400	10,274,400	10,274,400	10,274,400	0
事業収入	17,300,000	15,444,000	15,494,958	16,134,218	639,260
売上収入	17,300,000	15,444,000	15,494,958	16,134,218	639,260
事業外収入	32,000	14,159	8,159	8,380	221
受取利息収入	32,000	14,159	8,159	8,380	221
雑収入	880,000	5,978,363	4,421,812	4,424,412	2,600
雑収入	180,000	5,535,023	3,744,672	3,745,272	600
書籍販売収入	700,000	443,340	677,140	679,140	2,000
公益事業基金取崩収入	0	0	0	0	0
繰入金収入	1,000,000	1,990,000	1,000,000	1,000,000	0
事業活動収入計	29,138,400	33,700,922	31,199,329	31,841,410	642,081
《事業活動支出》					
事業費支出	24,817,500	25,961,515	24,400,347	25,061,751	661,404
会議費支出	910,000	399,710	211,062	213,182	2,120
人件費支出	4,314,000	4,303,209	4,806,526	4,767,946	▲ 38,580
給与手当支出	3,744,000	3,736,123	4,238,815	4,200,235	▲ 38,580
賞与手当支出	570,000	567,086	567,711	567,711	0
消耗品費支出	160,000	216,673	222,777	231,298	8,521
通信運搬費支出	300,500	263,507	268,636	330,503	61,867
旅費交通費支出	1,550,000	4,129,789	3,828,348	4,418,768	590,420
印刷費支出	1,700,000	2,987,973	987,973	987,973	0
交際費支出	194,000	91,350	130,240	79,660	▲ 50,580
事務局使用料支出	600,000	600,000	600,000	600,000	0
研修費支出	400,000	200,000	16,500	158,615	142,115
関係団体費支出	532,000	532,000	525,065	525,065	0
研究資料費支出	686,350	3,364,150	3,741,650	3,376,155	▲ 365,495
会報印刷費支出	700,000	682,242	654,624	640,984	▲ 13,640
支払手数料支出	115,000	150,480	149,500	179,640	30,140
租税公課支出	12,000	0	1,000	96,600	95,600
仕入支出	12,300,000	7,788,432	7,920,423	8,111,479	191,056
業務委託費支出	287,500	252,000	252,000	252,000	0
雑支出	56,150	0	84,023	91,883	7,860
管理費支出	5,279,400	5,521,499	5,995,420	6,178,320	182,900
総会費支出	200,000	158,420	158,420	119,520	▲ 38,900
会議費支出	100,000	166,726	189,926	197,936	8,010
役員報酬支出	0	70,222	62,222	62,222	0
人件費支出	2,876,000	2,868,509	3,204,354	3,178,636	▲ 25,718
給与手当支出	2,496,000	2,490,551	2,825,879	2,800,161	▲ 25,718
賞与手当支出	380,000	377,958	378,475	378,475	0
消耗品費支出	156,000	186,213	193,448	190,512	▲ 2,936
通信運搬費支出	106,000	75,601	66,342	65,550	▲ 792
旅費交通費支出	750,000	908,350	1,046,740	1,222,480	175,740
印刷費支出	0	5,000	10,000	2,500	▲ 7,500
交際費支出	30,000	36,558	6,558	16,937	10,379
事務局使用料支出	600,000	600,000	600,000	600,000	0
減価償却費	11,400	11,400	21,400	79,927	58,527
支払手数料支出	20,000	13,500	16,010	22,100	6,090
租税公課支出	10,000	1,000	0	0	0
業務委託費支出	420,000	420,000	420,000	420,000	0
繰出金支出	1,000,000	1,990,000	1,000,000	1,000,000	0
事業活動支出計	28,938,400	33,473,014	31,395,767	32,240,071	844,304
事業活動収支差額	200,000	227,908	▲ 196,438	▲ 398,661	▲ 202,223
《経常外増減の部》					
《経常外支出》		▲ 63,846	▲ 63,846	▲ 63,846	
前期損益修正損		▲ 63,846	▲ 63,846	▲ 63,846	
前期損益修正損		▲ 63,846	▲ 63,846	▲ 63,846	
《財務活動収支の部》					
《財務活動支出》					
法人税等	200,000	664,000	163,820	419,400	255,580
法人税等	200,000	664,000	163,820	419,400	255,580
財務活動支出計	200,000	664,000	163,820	419,400	255,580
財務活動収支差額	▲ 200,000	▲ 664,000	▲ 163,820	▲ 419,400	▲ 255,580
予備費支出	0	0	0	0	0
公益事業基金繰入	0	0	0	10,000,000	10,000,000
当期収支差額 ①	0	▲ 499,938	▲ 424,104	▲ 10,881,907	▲ 10,457,803
前期繰越収支差額 ②	20,492,416	20,492,416	20,492,416	20,492,416	0
次期繰越収支差額 ③=①+②	20,492,416	19,992,478	20,068,312	9,610,509	▲ 10,457,803
公益事業基金 ④	0	0	11,500,000	10,000,000	▲ 1,500,000
実質次期繰越収支差額 ⑤=③+④	20,492,416	19,992,478	31,568,312	19,610,509	▲ 11,957,803

正味財産増減計算書
(平成22年03月31日 現在)
社団法人ゼンコロ

収支計算書
(平成22年03月31日 現在)
社団法人ゼンコロ

全合計	2010年5月19日 (単位:円)		
科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
正会員受取会費	10,274,400	9,926,400	348,000
② 事業収益			
売上収益	16,134,218	23,765,066	▲ 7,630,848
③ 事業外収益			
受取利息	8,380	28,772	▲ 20,392
④ 雑収益			
雑収入	3,745,272	247,700	3,497,572
書籍販売収益	679,140	320,000	359,140
⑤ 他会計からの繰入金収入	1,000,000	2,000,000	▲ 1,000,000
他会計からの繰入金収入			
経常収益計	31,841,410	36,287,938	▲ 4,446,528
(2) 経常費用			
① 事業費			
会議費	213,182	2,670,732	▲ 2,457,550
人件費	4,767,946	6,105,721	▲ 1,337,775
消耗品費	231,298	327,396	▲ 96,098
通信運搬費	330,503	357,728	▲ 27,225
旅費交通費	4,418,768	2,864,724	1,554,044
印刷費	987,973	2,153,720	▲ 1,165,747
交際費	79,660	185,170	▲ 105,510
事務局使用料	600,000	599,760	240
研修費	158,615	39,413	119,202
関係団体費	525,065	830,729	▲ 305,664
研究資料費	3,376,155	1,254,960	2,121,195
会報印刷費	640,984	701,129	▲ 60,145
支払手数料	179,640	104,220	75,420
租税公課	96,600	335,800	▲ 239,200
仕入費	8,111,479	12,423,758	▲ 4,312,279
業務委託費	252,000	252,000	
雑費	91,883	1,055,080	▲ 963,197
事業費計	25,061,751	32,262,040	▲ 7,200,289
② 管理費			
総会費	119,520	143,540	▲ 24,020
会議費	197,936	111,840	86,096
人件費	3,178,636	1,486,275	1,692,361
消耗品費	190,512	141,754	48,758
通信運搬費	65,550	129,165	▲ 63,615
旅費交通費	1,222,480	320,820	901,660
印刷費	2,500		2,500
交際費	16,937	41,855	▲ 24,918
事務局使用料	600,000	257,040	342,960
減価償却費	79,927	11,351	68,576
支払手数料	22,100	11,385	10,715
租税公課		400	▲ 400
業務委託費	420,000	492,000	▲ 72,000
役員報酬	62,222		62,222
管理費計	6,178,320	3,147,425	3,030,895
③ 他会計への繰出金			
他会計への繰出金	1,000,000	2,000,000	▲ 1,000,000
経常費用計	32,240,071	37,409,465	▲ 5,169,394
当期経常増減額	▲ 398,661	▲ 1,121,527	722,866
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 特別損失			
前期損益修正損	63,846		63,846
前期損益修正損(資金)	63,846		63,846
公益事業基金繰入	10,000,000		10,000,000
② 法人税等			
法人税等	419,400	1,963,600	▲ 1,544,200
経常外費用計	10,483,246	1,963,600	8,519,646
当期経常外増減額	▲ 10,483,246	▲ 1,963,600	▲ 8,519,646
当期一般正味財産増減額	▲ 10,881,907	▲ 3,085,127	▲ 7,796,780
一般正味財産期首残高	20,492,416	23,577,543	▲ 3,085,127
一般正味財産期末残高	9,610,509	20,492,416	▲ 10,881,907
Ⅲ 正味財産期末残高	9,610,509	20,492,416	▲ 10,881,907

全合計	2010年5月19日 (単位:円)		
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入			
正会員会費収入	10,274,400	10,274,400	
② 事業収入			
売上収入	15,444,000	16,134,218	▲ 690,218
③ 事業外収入			
受取利息収入	14,159	8,380	5,779
④ 雑収入			
雑収入	5,535,023	3,745,272	1,789,751
書籍販売収益	443,340	679,140	▲ 235,800
⑤ 他会計からの繰入金収入	1,990,000	1,000,000	990,000
他会計からの繰入金収入			
事業活動収入計	33,700,922	31,841,410	1,859,512
2. 事業活動支出			
① 事業費支出			
会議費支出	25,961,515	25,061,751	899,764
人件費支出	399,710	213,182	186,528
消耗品費支出	4,303,209	4,767,946	▲ 464,737
通信運搬費支出	216,673	231,298	▲ 14,625
旅費交通費支出	263,507	330,503	▲ 66,996
印刷費支出	4,129,789	4,418,768	▲ 288,979
交際費支出	2,987,973	987,973	2,000,000
事務局使用料支出	91,350	79,660	11,690
研修費支出	600,000	600,000	
関係団体費支出	200,000	158,615	41,385
研究資料費支出	532,000	525,065	6,935
会報印刷費支出	3,364,150	3,376,155	▲ 12,005
支払手数料支出	682,242	640,984	41,258
租税公課支出	150,480	179,640	▲ 29,160
仕入費	7,788,432	8,111,479	▲ 323,047
業務委託費支出	252,000	252,000	
雑支出		91,883	▲ 91,883
② 管理費支出			
総会費支出	5,521,499	6,098,393	▲ 576,894
会議費支出	158,420	119,520	38,900
人件費支出	166,726	197,936	▲ 31,210
消耗品費支出	2,868,509	3,178,636	▲ 310,127
通信運搬費支出	186,213	190,512	▲ 4,299
旅費交通費支出	75,601	65,550	10,051
印刷費支出	908,350	1,222,480	▲ 314,130
交際費支出	5,000	2,500	2,500
事務局使用料支出	36,558	16,937	19,621
支払手数料支出	600,000	600,000	
租税公課支出	13,500	22,100	▲ 8,600
業務委託費支出	1,000		1,000
③ 他会計への繰出金支出			
他会計への繰出金支出	1,990,000	1,000,000	990,000
事業活動支出計	33,473,014	32,160,144	1,312,870
事業活動収支差額	227,908	▲ 318,734	546,642
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動支出			
① 固定資産取得支出			
什器備品購入支出		102,270	▲ 102,270
投資活動支出計		102,270	▲ 102,270
投資活動収支差額		▲ 102,270	102,270
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動支出			
① 特別損失			
前期損益修正損	63,846	63,846	
法人税等	664,000	419,400	244,600
財務活動支出計	727,846	483,246	244,600
財務活動収支差額	▲ 727,846	▲ 483,246	▲ 244,600
Ⅳ 予備費支出			
当期収支差額	▲ 499,938	▲ 904,250	404,312
前期繰越収支差額		20,423,042	▲ 20,423,042

2010(平成22)年度
社団法人ゼンコロ 事業計画書
(2010年4月1日～2011年3月31日)

1. はじめに

前年の第53回総会でゼンコロは、運営委員会を中心に企画プロジェクト、事業プロジェクトという新しい組織を立ち上げ、ゼンコロ総体の体制強化を図って活動した1年だった。今年は、その活動をさらに進める年とする。

前年8月の総選挙を受け、民主党を中心とする新政権が誕生して障害者自立支援法は廃止という劇的な展開に、粘

り強い運動の成果の喜びとともに、戸惑いすら覚える状況に大きく変わった。2008年10月からの自立支援法訴訟も今年1月、原告団、弁護団と国(厚生労働省)による基本合意文書を取交わして最終終結に向けて全国14地裁で和解を順次終えていくことになっている。今後は、「勝利をめざす会」は発展的に解消し、「障害者自立支援法訴訟の基本合意の実現をめざす会」(仮称)が発足する見込みと

なっている。その「実現をめざす会」に出来るだけの支援と協力を進める。また、自立支援法に代わる新しい「総合福祉法」制定に向けて、障害当事者・関係団体が過半数を占める「障がい者制度改革推進会議」が内閣府に設置され、障害者権利条約と裁判における基本合意文書を大きな指針として相当なスピードで審議を重ねてきている。推進会議の活動を注視しながら、日本障害者協議会(JD)と連携して出来るだけの支援を行う。JDの社会支援雇用研究会の活動も、障害者雇用の制度改革に焦点を当て、海外調査、国内調査等を通して組み立てる政策提案に、より一層重みと責任を増してきた。併せて、当面の大きな課題として「総合福祉法」制定までの間、自立支援法下で予算を伴う政省令、予算を伴わない政省令と仕分けし、現下で着手できる制度改善にJDや「実現をめざす会」と連携して取組む。ILO159号条約等の違反に関する申し立てに関しては、今年9月に日本政府が年次報告をILO本部に提出することになっている。その内容と動きに必要な協力行うことにより注視することとする。

ゼンコロは2011年10月に創立50周年という、半世紀にわたる事業構築、障害者運動の節目を迎える。熊本県コロニー協会が前年6月で創立60周年を迎え、会員法人の多くも事業開始から50年を過ぎようとしている。地域に強力な基盤を構築し、事業を継続して障害者の働く場、生活する場の確保に努めてきた。先人たちの大変な労苦を思い、今後も障害者が平和で安心して、人として当たり前暮らせる社会となるよう、さらに努力を重ねていく。そのために、ゼンコロは真に公益社団法人たる体制を構築する必要がある、外に開かれた事業活動をさらに進めていくことが求められている。広報誌、ホームページを通して活動情報の公開を徹底し、社会の多くの人たちに参加を呼び掛け、社会に有用な研修会、セミナーを開催する。また、障害者関係の書物を出版し、障害者が共に働ける場や暮らせる場を創造・拡大し、社会と連携・共同して障害者支援の事業を進めていく。合わせて、定款施行細則を改訂して公益事業基金を設け、公益事業の予算を確保するとともに、その執行を厳格にする。そのため、2009年度決算処理で公益事業基金繰入の費用計上を行い、2010年度から公益事業基金の積立を実施する。事務局を一人増員し、二人体制とする。事務局本来の業務を遂行しつつ、三委員会活動を下支えする。さらに一歩進めて、自らの情報収集能力の向上と対外的な動きに機敏に対応できる体制とする。

2. 具体的な活動内容

運営委員会、事業プロジェクト、企画プロジェクトの三委員会の活動を担保するため、旅費等の実費を前年に引き

続き予算計上する。同様に、JDの「社会支援雇用研究会」の活動についても、引き続きゼンコロが参加することで総合福祉法制定に向けて有効な提言ができるよう努めるため、旅費等の費用の一部を引き続き予算計上する。また、暮らす場の課題については、賃貸住宅の経営者で構成する社団法人に協力し、国・都・協会三社によるモデル事業の構築とその全国的な普及に引き続き参加する。

①総会と理事会

55回総会は6月、56回総会は3月に実施し、同時に理事会も開催する。また、上半期事業報告・中間決算に関する理事会を11月に開催する。理事会出席のための旅費実費は予算計上する。各総会時には、その前日又は総会後に時宜を得た必要な情報を提供するための研修会を開催できるように検討する。

②三役会議(事務局会議)

10月と2月に開催し、事業執行状況のチェックに努め、事業計画の大枠を審議するなど、理事会に提案するゼンコロの重要な運営課題を審議する。

③運営委員会

前年と同様、年4回の会議を予定する。ゼンコロ総体の事実上の執行機関として活動するとともに、次世代の育成に引き続き努める。新法人格への移行検討、会員拡大を中心にゼンコロの基本的な運営課題を引き続き検討し、三役会議をととして理事会へ提案する。課題の執行に当たっては事業プロジェクト、企画プロジェクトを統括しながら進める。

④事業プロジェクト

先進事例の視察研修を兼ねて年4回の会議を予定する。新規事業の提案は、今年度中に絞り込むよう努める。環境事業は前年と同様の収益を見込み、合わせて古紙回収のリサイクル事業の位置づけを、CO2削減、森林伐採の抑制など環境への貢献をより強くアピールする方向で拡大を図る。

⑤企画プロジェクト

年3回の会議を予定する。内部対象の研修会を1回、社会に向けたセミナーを1回、出版協力事業(故丸山一郎埼玉県立大学名誉教授)を実施する。2011年秋の「調一興著作集」出版を念頭に準備に入る。その準備作業として必要な資金の立替えを予定する。引き続き広報誌の充実を図り、ホームページを適宜更新、管理する。また必要に応じて障害福祉向上に関わる情報の収集、調査、研究を担い、調査や研究結果を公表する。

⑥JD・社会支援雇用研究会

前年に引き続き研究活動に出来るだけ協力し、提言をまとめた報告書が出版できるよう支援する。

2010(平成22)年度予算書

社団法人 ゼンコロ

(単位:円、%)

科 目	全合計				
	当初予算	補正予算	決算見込	2010年度予算	対見込増減
《事業活動収支の部》					
《事業活動収入》					
会費収入	9,926,400	10,274,400	10,274,400	10,274,400	0
正会員会費収入	9,926,400	10,274,400	10,274,400	10,274,400	0
事業収入	17,300,000	15,444,000	15,494,958	16,200,000	705,042
売上収入	17,300,000	15,444,000	15,494,958	16,200,000	705,042
事業外収入	32,000	14,159	8,159	8,000	▲ 159
受取利息収入	32,000	14,159	8,159	8,000	▲ 159
雑収入	880,000	5,978,363	4,421,812	6,150,000	1,728,188
雑収入	180,000	5,535,023	3,744,672	5,650,000	1,905,328
書籍販売収入	700,000	443,340	677,140	500,000	▲ 177,140
繰入金収入	1,000,000	1,990,000	1,000,000	1,000,000	0
事業活動収入計	29,138,400	33,700,922	31,199,329	33,632,400	2,433,071
《事業活動支出》					
事業費支出	24,817,500	25,961,515	24,400,347	25,567,178	1,166,831
会議費支出	910,000	399,710	211,062	340,000	128,938
人件費支出	4,314,000	4,303,209	4,806,526	4,314,000	▲ 492,526
給与手当支出	3,744,000	3,736,123	4,238,815	3,744,000	▲ 494,815
賞与手当支出	570,000	567,086	567,711	570,000	2,289
消耗品費支出	160,000	216,673	222,777	245,000	22,223
通信運搬費支出	300,500	263,507	268,636	259,000	▲ 9,636
旅費交通費支出	1,550,000	4,129,789	3,828,348	3,640,000	▲ 188,348
印刷費支出	1,700,000	2,987,973	987,973	1,700,000	712,027
交際費支出	194,000	91,350	130,240	200,000	69,760
事務局使用料支出	600,000	600,000	600,000	600,000	0
研修費支出	400,000	200,000	16,500	400,000	383,500
関係団体費支出	532,000	532,000	525,065	530,000	4,935
研究資料費支出	686,350	3,364,150	3,741,650	3,958,950	217,300
会報印刷費支出	700,000	682,242	654,624	800,000	145,376
支払手数料支出	115,000	150,480	149,500	130,000	▲ 19,500
租税公課支出	12,000	0	1,000	8,000	7,000
仕入支出	12,300,000	7,788,432	7,920,423	8,040,000	119,577
業務委託費支出	287,500	252,000	252,000	252,000	0
雑支出	56,150	0	84,023	150,228	66,205
管理費支出	5,279,400	5,521,499	5,995,420	5,842,222	▲ 153,198
総会費支出	200,000	158,420	158,420	200,000	41,580
会議費支出	100,000	166,726	189,926	205,000	15,074
役員報酬支出	0	70,222	62,222	70,222	8,000
人件費支出	2,876,000	2,868,509	3,204,354	2,876,000	▲ 328,354
給与手当支出	2,496,000	2,490,551	2,825,879	2,496,000	▲ 329,879
賞与手当支出	380,000	377,958	378,475	380,000	1,525
消耗品費支出	156,000	186,213	193,448	195,000	1,552
通信運搬費支出	106,000	75,601	66,342	125,000	58,658
旅費交通費支出	750,000	908,350	1,046,740	1,065,000	18,260
印刷費支出	0	5,000	10,000	0	▲ 10,000
交際費支出	30,000	36,558	6,558	30,000	23,442
事務局使用料支出	600,000	600,000	600,000	600,000	0
減価償却費	11,400	11,400	21,400	20,000	▲ 1,400
支払手数料支出	20,000	13,500	16,010	31,000	14,990
租税公課支出	10,000	1,000	0	5,000	5,000
業務委託費支出	420,000	420,000	420,000	420,000	0
繰出金支出	1,000,000	1,990,000	1,000,000	1,000,000	0
事業活動支出計	28,938,400	33,473,014	31,395,767	32,409,400	1,013,633
事業活動収支差額	200,000	227,908	▲ 196,438	1,223,000	1,419,438
《経常外増減の部》					
《経常外支出》		▲ 63,846	0	0	
前期損益修正損		▲ 63,846	0	0	
前期損益修正損		▲ 63,846	0	0	
《財務活動収支の部》					
《財務活動支出》					
法人税等	200,000	664,000	163,820	723,000	559,180
法人税等	200,000	664,000	163,820	723,000	559,180
財務活動支出計	200,000	664,000	163,820	723,000	559,180
財務活動収支差額	▲ 200,000	▲ 664,000	▲ 163,820	▲ 723,000	▲ 559,180
予備費支出	0	0	0	500,000	500,000
当期収支差額	0	▲ 499,938	▲ 360,258	0	360,258
前期繰越収支差額	20,492,416	20,492,416	20,492,416	20,492,416	0
次期繰越収支差額	20,492,416	19,992,478	20,132,158	20,492,416	360,258

2009年度決算処理

公益事業基金繰入			11,500,000		
当期収支差額			▲ 11,860,258		
前期繰越金収支差額			20,492,416		
次期繰越金収支差額			8,632,158		

2009年度運営委員会事業報告

運営委員会委員長 君島 久康



ご承知のように、6月末に、2009年度決算総会が無事終了しました。昨年6月にゼンコロの将来像を精力的に検討する組織として発足した運営委員会ですが、1年間の協議内容を総会の席上でご報告しています。以下、4回に亘る議論の内容をお知らせいたします。

なお、運営委員会には、ゼンコロの次代を担う委員を各会員法人からご推薦いただき、回を重ねる毎に、その意識が高まり、積極的な論議を展開しています。

第1回委員会は、2つのプロジェクトとの合同会議として平成21年6月25日(木)の午後1時から5時、26日(金)の午前9時から午後12時まで。シーオーレ新宮(福岡県)で開催されました。議題は、運営委員会の役割、ゼンコロの現状についての意見交換のほか、運営委員会に与えられた課題の検証でした。

ちなみに、与えられた課題については、第4回の会議まで、基礎テーマとして論議を積み重ねました。曰く、ゼンコロ総体の執行機関としての役割、次世代を育成すること、事務局の今後の体制、総会のあり方について、会員拡大を含めたゼンコロの進むべき方向性について、公益法人制度の改革について、2つのプロジェクトを統括することについて、というそれぞれ重いテーマです。しかし、ゼンコロの活動を再構築し、ゼンコロを牽引する「エンジン役に徹する」との思いから、毎回熱のこもった意見が交換されました。

第2回委員会は、平成21年9月16日(水)の午後1時

から5時、17日(木)の午前9時から午後12時まで。青森国際ホテルで開催され、冒頭、沖縄コロニーでの新型インフルエンザの罹患状況の報告と、「社会支援雇用研究会」の活動内容の報告がありました。特に、第1回の会議に加えて、運営委員会の機能強化・議論の活発化と運営委員会と各プロジェクトの連携について、障害者自立支援法に関する会員法人からの見直し要望事項のとりまとめについて、ヤマト福祉財団及び三菱財団助成事業実績報告の取り扱いについて、「綱領」と「私たちの誓い」の見直しについてなどが、新たな議題として提起されました。

第3回委員会は、平成21年11月11日(水)の午前9時から午後5時まで。東京コロニー中野事業所研修室で開催されました。

当日の議題は、これまでの課題に加え、社会支援雇用研究会の海外視察と基金活用について、調一興証言集(仮称)への取り組みについて、「障害者福祉の黒船 人間丸山一郎の生涯」の出版についてなど、運営委員会として一定の方向性を提案いたしました。

第4回目の委員会は、平成22年1月22日(金)の午後1時から5時まで。23日(土)の午前9時から午後12時まで。22日が東京コロニー中野事業所2階第1会議室。23日がスマイルなかの5階、第2会議室で開催されました。

議題は、ゼンコロの事業展開を図る上で最重要



平成22年6月28日開催の第5回運営委員会

課題となる2010年度事業計画及び予算について及び内部留保金に対する適切な対応方針等についてでした。あわせて、公益社団への移行に向けての基礎知識を習得すべく内閣府公益認定等委員会事務局の担当者を招いての勉強会を開催しています。今後の審査における留意事項、審査スケジュール、事業目的、会員募集にあつては不特定多数を対象とすることなど、示唆に富む内容でした。

以上のように、2009年度の論議を総括すると、喫緊の課題があり、そちらの議論を優先した形となりました。今後の課題は、障害者の就労支援策、ゼンコロの進むべき方向性、社会支援雇用の研究等について、テーマ毎に積極的な論議を継続することを確認し合っています。これからも、企画・事業プロジェクトを統括し、その議論の趣旨を吸い上げ、運営理事会として理事会に具体的に提案してまいりたいと思います。

2009年度ゼンコロ企画プロジェクト事業報告

委員長 渡辺 博樹



平成21年6月の福岡での合同会議から新たにスタートした企画プロジェクト・チームは、これまでに5回会議を行なっています。8法人からなる委員構成で、各法人の施設長である委員もありますが、ゼンコロ参加が初めての委員が多いのも特徴です。ゼンコロ10年目の私が、委員長という大役を仰せつかりました。ベテランの佐久川委員（沖縄）の適度な助言を受けながらも、毎回難儀しているのが現状です。

さて、当プロジェクトでの当面の検討課題は、以下の3つです。一つは、ホームページ・広報誌の内容についての検討。二つ目として、公益性のある研修会・セミナーの開催。三つ目として、出版事業の取り組みです。いずれも、ゼンコロとしての公益社団法人移行を睨んだ内容となっています。

第1回会議では、委員全員で「私たちのゼンコロ」のDVDを鑑賞する機会を設けました。ゼンコロの皆さんと見る「私たちのゼンコロ」は、私

自身感慨深いものがありました。初めて見る委員もいて、時代の流れも感じました。

その後の会議は、全て東京で開催しました。ゼンコロホームページについては、利用者にも魅力ある紙面作りを目指すことを考えています。研修会については、22年3月に中野サンプラザにおいて、ゼンコロ監事の仮屋氏を講師とし、「自己表現の難しい障害者への対応・セルフメンタルケア（事前質問票に応えて）」と題して、第1回内部研修会を開催しました。出版事業については、企画プロジェクトの委員も参加した別途編集委員会を立ち上げ、「調一興著作選集」の制作がスタートしました。

今後の大きな課題として、公益社団法人としての存在意義と、ゼンコロ会員法人の利用者を含めた会員の「私たちのゼンコロ」意識をどう培っていくかが挙げられます。前述の課題はいずれも検討中のものが多く、22年度に少しずつ形にしていきたいと思っています。



2009年度事業プロジェクト事業報告

委員長 佐藤 信隆(福岡コロニー)

2009年度「新生ゼンコロ」を目指す組織改編や人事体制のもとスタートした事業プロジェクトは、会員法人の主たる印刷事業に代わる新しい事業の検討を全国の先進事例など研究しながら、具体的に新しい事業分野を対象とした、サービス事業や行政などからの受託事業なども視野に入れ、また、ゼンコロの収益事業にくわえて新規事業を検討し、提案していくことに取り組みました。

今年度運営委員会、事業プロジェクト、企画プロジェクトの合同会議を含め3回の会議を実施し、それぞれの印刷事業の実態や実際に取り組んでいる新規事業などの報告を行い、情報を共有することから始め、その後、新規事業の企画立案、可能性の検討・調査などを行ってきました。

1回目の会議では、参加委員の思いつくままに意見交換をしましたが、各法人とも印刷事業における昨年実績は下回っており、一層厳しい状況は続き、受注件数は増加しても単価が下落している法人もあり、実績を上回るには難しいなどの報告がありました。

2回目の会議では新規事業を進めていくうえにおいて、より具体的な内容に踏み込んで提案や意見交換をしました。しかし、各新規事業の裏付けや検証まで発展しているものはなく、次回会議までには1法人1つはプレゼンテーションが出来る様に各委員が調査・研究することとしました。

3回目の会議は見学研修も兼ねて静岡県浜松市で



水耕栽培と収穫の様子

行いました。さらに具体的に取り組める可能性を検証した資料を各委員が持ち寄り、プレゼンテーションがおこなわれ可能性の検討を議論しました。研修においては、静岡県浜松市にある障害者雇用を積極的に取り入れている農業法人京丸園株式会社を見学研修し、水耕栽培を中心に事業展開が行われていました。

障害者雇用においては作業を分割することにより障害を持っている人の雇用につなげ、JOBコーチ等との連携もすばらしく、補助具の開発等事業主と共に取り組まれていました。

投資金額においては、土地・ハウス代として数千万単位の出資が必要であり、各法人の資金力を考慮すればかなりリスクの高い事業になると思われます。

販売に関しては、福祉のネットワークを活用して販売すればといった話しが京丸園よりありましたが、福祉施設のネットワークをどのように構築していくかが今後の課題として残ります。

その他の取り組みとして、主要事業である印刷事業の相互受発注を推進するためにそれぞれの法人の直接窓口になる担当者を選任しメーリングリストを立ち上げることや、会員法人の情報交換を促進するために、互いの最新の法人要覧、営業案内を提供しあうこととしました。

今後も審議進行中の事業や新たな事業への可能性を模索・検討していきたいと思えます。



浜松の京丸園の視察状況

障害者自立支援法にかかわる、ゼンコロの取り組み

社団法人ゼンコロ 事務局

2005 (平成17) 年2月10日

- ・ 障害者自立支援法案が閣議決定され、国会へ上程されました。内容は、公費負担の1割を「応益負担」として施設利用者（福祉工場の利用者を含む）に求めたもので、月々の工賃を大きく上回る負担となること、公費が「月払い」から「日払い」になって、施設運営に多大な悪影響を及ぼすなど、大変な問題を含んだ法律でした。
- ・ 5月12日に東京の日比谷野外音楽堂、公会堂で「障害者自立支援法案を考えるみんなのフォーラム」を日本障害者協議会（副代表 勝又和夫）が主催して開かれ、6,600人が参加。政党、関係団体、有識者の各シンポジウムで同法案の問題点を浮き彫りにし、当事者・家族からは不安と不満の声が数多く寄せられました。
- ・ ゼンコロは6月16日の第46回総会で、利用者に負担を求めてはならないなど3項目の決議文を採択して、決議に必要な行動に参加していくことを全会一致で確認しました。
- ・ 7月5日に日本障害者協議会、全日本ろうあ連盟、DPI日本会議の三団体による「このままの”障害者自立支援法案”では自立できません！7.5緊急大行動」が日比谷野外音楽堂で開催。全国から10,000人の当事者、関係者が結集しました。
- ・ 10月31日、障害者自立支援法が衆議院本会議を通過、成立しました。ゼンコロは日本障害者協議会からの要請を受け、障害者

の生活にどのような影響を与えるかの「定点観測」調査に全面的に協力することとした。また、工賃控除がされていないこと、公費給付が「日払い」であるなどの問題点をあらゆる機会を通じて国に訴えることとしました。

2006 (平成18) 年4月1日

- ・ 障害者自立支援法が一部施行され、10月1日は全面施行となりました。ゼンコロは自立支援法施行の影響調査を、3月から9月まで会員法人の協力で独自に実施しました。その結果、7ヶ月で計122名の利用者が施設を退所し、そのうち64名が利用料負担を理由とした退所であったことが判明。7月3日のNHK「クローズアップ現代」等で、沖縄コロニーや東京コロニーでの退所問題が放映され、大きく反響を呼びました。また、10月31日に「出直してよ！障害者自立支援法 全国大フォーラム」が東京・日比谷公園で開かれ、ゼンコロからの参加者101名を含め、15,000人が全国から集まって、与野党を巻き込み、問題指摘を社会に強くアピールしました。その結果、12月13日、2006年度から3年間にかけて計1,200億円の特別対策、激減緩和措置を国は講じざるを得なくなりました。「全国大フォーラム」はその後毎年10月末に東京で催され、粘り強く運動を続けました。

2007 (平成19) 8月15日

・ 日本障害者協議会（代表 勝又和夫）、全国保育福祉労働組合が、障害者自立支援法を含む我が国の障害者就労の法制度・政策が、ILOの159号条約（障害者のリハビリテーション及び障害者雇用に関する条約。日本は1992年6月に批准）に違反しているとの申し立てを、ILO本部に提出しました。これは、ゼンコロが三菱財団の社会福祉事業・研究助成に申請し、決定した400万円の助成金をもとに、アジア地域の障害者就労実態を調査したものです。ネットワーク構築の必要性を明確にするとともに、我が国の障害者就労の制度・政策の実態は明らかに第159号条約に違反していることを、根拠を持って痛烈に批判した報告書としてまとめられました。これがILOへの申立書の内容となりました。同年11月に申立書が受理されたことが報告され、2009年3月31日にILO本部から正式な回答書が寄せられました。違反しているという明言は得られなかったものの、重要な事項について159号条約及び第99号、168号勧告の精神と内容にそぐわない旨の見解が随所に述べられていました。実質的に違反状態にあることを示しており、日本政府は2010年のILOへの定時報告で、追加釈明を求められることになりました。わが国における障害者の労働・雇用政策全体の底上げに大きく寄与することとなりました。

2008（平成20）年10月31日

・ 障害者自立支援法は国民の生存権を脅かした憲法違反の法律だと、全国8地裁に29人の障害者・家族が一斉に提訴。マスコミも

大きく取り上げました。訴訟を支援する会も発足し、その共同代表に日本障害者協議会代表、DPI日本会議議長が就任。また、ゼンコロから100万円の資金を提供し、訴訟活動を全面的に支援しました。

2009（平成21）年8月30日

- ・ 衆議院議員選挙で、民主党が300議席を超える議席獲得で圧勝。9月16日に社民党、国民新党との三党連立政権が誕生。
- ・ 10月30日、日本障害者協議会、全日本ろうあ連盟、DPI日本会議の三団体による実行委員会が「さよなら！障害者自立支援法 つくろう！私たちの新法を 全国大フォーラム」を日比谷野外音楽堂で開催。ゼンコロから約100名、全国から1万人が集結。長妻昭厚生労働大臣が出席し、障害者自立支援法の廃止を明言しました。

2010（平成22）年1月7日

- ・ 国（厚生労働省）と全国原告団・全国弁護団が「基本合意文書」を取交わし、訴訟を終結。1月12日に「障がい者制度改革推進本部」（本部長・鳩山首相）のもとに「障がい者制度改革推進会議」が置かれ、訴訟関係者も推進会議の委員に選出されて、第1回の会議を開催されました。「障害者自立支援法訴訟の勝利をめざす会」は「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」に衣替えし、基本合意の遵守を粘り強く見守っていくこととなりました。

『障害者福祉の黒船 人間丸山一郎の生涯』(仮称)の出版のお知らせ

日本障害者協議会(JD)・(社)ゼンコロ=監修/河内正治=著
中央法規出版=刊/2011年2月発刊予定

本書は、一昨年3月に65歳の若さで逝去された、元埼玉県立大学教授の丸山一郎さんの生涯をまとめるものです。丸山さんは、慶應義塾大学工学部在籍中の1964年、東京パラリンピックに通訳ボランティアとして参加しました。そのとき、海外から来た選手たちが生き生きと人生を楽しんでいる姿を目の当たりにして、強い衝撃を受けます。そして日本の福祉をよくしたいとの熱い思いから、大学の専攻とはかけ離れた障害者福祉の世界に身を投じる決意をします。卒業後は大分の太陽の家に入職、アメリカ留学、東京都心身障害者福祉センターを経て、1972年から1979年までは東京コロニーで葛飾福祉工場の所長などを務められました。その後は厚生省(当時)の障害福祉専門官、全社協障害福祉部長、埼玉県立大学教授と、さまざまに立場を変えながら多大な功績を挙げられました。活動の範囲も日本にとどまらず、まさに黒船のごとく、アジア諸国において障害者福祉の革命、発展をもたらすこととなります。

現在、丸山さんの生涯をまとめるにあたり、その人生のスタート地点、長野県松本市での幼稚園時代の同級生へのイン

タビューから取材を始め、順次、生前に交流のあったみなさんへの聞き取りを続けています。そのなかで印象的なのが、次々と突飛なアイデアを思いつき、誰もが実現不可能と思うようなことを矢継ぎ早に実現していった豪快さとは正反対の、人を思いやる心の細やかさ、そしてそれに裏打ちされた“とにかく人を楽しませたい”というサービス精神です。インタビューに答えてくれたみなさんは、誰もが目を輝かせて、「いかに“丸ちゃん”がおもしろかったか」というエピソードを語ってくれました。

あれだけの実績を残すことのできた背景に、そのような丸山さんの人柄、人を引きつける魅力があったことは間違いありません。本書では「人間丸山一郎」にスポットをあて、その目線から近年の障害者福祉の動向を振り返ります。そしてそのことで、丸山さんの遺志を後世に伝える役割を果たすことができればと思っています。

(この出版のお問い合わせは、ゼンコロ事務局までお願いします。)



『調一興著作選集』(仮称)発行に向け、作業進行中

先のゼンコロ会長の故調一興さんは、コロニー運動に関わって以来40年間に、たくさんの著作を残されました。

コロニー関係の機関紙はもとより、障害に関わるさまざまな団体・組織の機関誌や一般誌に執筆されたものが残されています。内容は、それぞれの読者層やテーマに絞られたものから、障害分野における普遍的重要課題や、広く経済社会情勢からみた障害問題、施策やその動向への批評とそれに向けての運動の取り組み方、晩年とくに力を注がれた精神障害問題に関する見解、また、深く魂に響いてくる、随想風の記事などさまざまです。

著作の多くは現在に通用する斬新さを備えており、今も直面している政策課題も少なくありません。調さんの著作を読むことは、政策の転換期にある今、政策を発展させていく上での論拠やヒントになり得ると思われます。

以上のような背景から、調さんの著作を選集として出版し、改めて世に送り出し、関係者間で共有し歴史的所産とすることをねらいとして本年4月、編集委員会が立ち上がりました。

呼びかけ人は、公私共に交友が深くコロニーの役員や横浜市総合リハビリテーションセンター長などを歴任された小川孟さんと、編集委員会の統括者でもある日本障害者協議会常



務理事の藤井克徳さん。編集委員メンバーは、生前の調さんと関わり深く、かつ現在の政策課題を理解し選集にふさわしいものを選んでいただける方、ということで佐藤久夫日本社会事業大学教授、小川浩大妻女子大学教授、河村ちひろ埼玉県立大学准教授など気鋭の学識経験者をはじめとする10人です。

事務局で把握できた現存の原稿本数は600余。手書き原稿を含めたこれらの総数は、コピー枚数にして2千数百枚でした。この膨大な中から、とくに広く読んでいただきたいものの、次の世代に継承していきたいものを選び、分厚くなりそうですが1冊の本にまとめる予定です。

なお、すでに東京コロニーホームページ⇒ライブラリー⇒調一興アーカイブ(<http://www.tocolo.or.jp/library/shirabe.html>)で掲載されている43本も候補に含まれています。

コロニーのみならず、障害福祉分野全般における主要なリーダーの一人であった調さんですが、運動の実践家であると同時に、常に物事の本質を深く追求し続けた思索家であり名文家でもあった調さんと新しく出会うことのできる著作選集とすることをめざしています。

予 告 発行：社団法人ゼンコロ
編集：調一興著作選集編集委員会
2011年1月発刊予定
問合せ先：社団法人ゼンコロ事務局
電話03-3952-6166



MP-5000
マルチカードプリンタ



MP-2100
高品位名刺はがきプリンタ



MP-300
名刺専用プリンタ



MP Master
専用組版アプリケーションソフト



60th Anniversary



株式会社 **ムサシ** 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 <http://www.musashinet.co.jp/>



DYNIC (製造元) 株式会社

東京第二支店 03-3546-7716	仙台支店 022-227-9185	神静支店 045-461-3400	名古屋支店 052-581-7307	中四国支店 082-232-9261
札幌支店 011-708-3541	東関東支店 043-202-7561	北関東支店 048-640-5795	大阪支店 06-6745-1634	福岡支店 092-282-6301

FUJIFILM

最近、貴様が付きました
余分なものもつきました

ぼろぼろになる人に
メタバリア



(約)90日分 [360粒] (約)30日分 [120粒]

元気を内から守る
アスタキサンチンと仲間たち

見えにくいダメージが気になる人に
オキシバリア



(約)90日分 [180粒] (約)30日分 [60粒]

ピンと弾む、上向き美肌へ
ASTALIFT



左から) サプリメント/クレンジングジェル/クリーム/リキッドソープ/ホウキクレンジングエッセンス
エッセンス/ローション/ディプロテクター/ドリンク

健やかな輝きが、満ちてくる。
nanofilt



左から) クリアソープ/クレンジングジェル/ローションI(さっぱり)/エマルジョンI(さっぱり)
ローションII(しっとり)/エマルジョンII(しっとり)/ディプロテクター

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 商品のお問い合わせ/電話 0120-596-221 株式会社 富士フイルムヘルスケア ラボラトリー

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



一 確かな経験と豊富な実績一

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計
代表取締役 平松良洋

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-15 ADMAXビル
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505
<http://www.shinkankyo.co.jp>



「わがまちの
障害福祉計画」

財団法人日本障害者リハビリテーションの協力を得て、同協会発行の『ノーマライゼーション』に連載されている44自治体の「わがまちの障害福祉計画」シリーズをまとめた。地域における障害者福祉計画研究の必読の書。

2009年2月発行 定価1,000円

ゼンコロ出版物のご案内

「障害者の就労支援と国際基準 — ILO159号条約違反の提訴への回答と今後の対応 —」

「日本の障害者雇用政策はILO159号条約に違反している」と、全国福祉保育労働組合が2007年8月15日ILOに申し立てた問題で、委員会を設けて審査していたILOの報告書が2009年3月末に公表された。それに対する見解を同労組がまとめた。ILOは「条約違反」という直接的な言葉こそ使わなかったが、授産施設で働く障害者にも労働法を適用することの必要性を示唆し、障害者自立支援法で働く場に利用者負担が導入されたことへの懸念も示している。

2009年6月発行 定価500円



障害者の就労支援と国際基準
— ILO159号条約違反の提訴への回答と今後の対応 —

発行: 全国福祉保育労働組合

(お申込はゼンコロ事務局まで)